
官民連携による国営昭和記念公園
昭島口周辺エリア再整備方針
中間とりまとめ

令和3年9月

国土交通省 関東地方整備局

国営昭和記念公園事務所

目次

1. 背景と目的.....	3
2. 本公園の概要.....	4
2.1. 基本理念・基本方針.....	4
2.2. ゾーニング.....	5
2.3. 空間構成の考え方.....	6
2.4. 本公園が有する防災上の役割.....	14
2.5. 本公園と周辺まちづくりの変遷.....	15
2.6. 周辺施設の立地状況.....	18
2.7. 本公園のストック効果.....	19
3. 本公園の現状・課題等.....	23
3.1. 公園全体の利用特性.....	23
3.2. 立川市・昭島市の都市計画での本公園の位置づけ.....	34
3.3. 本公園の有する課題.....	36
3.4. 都市公園を取り巻く最近の動向.....	53
3.5. 現状・課題等まとめ.....	59
4. 民間活力の導入可能性の検討.....	60
4.1. マーケットサウンディング調査の実施及び結果概要.....	60
5. 再整備の方針.....	64
5.1. 再整備の方向性.....	64
5.2. 再整備のイメージ.....	65
5.3. 施設配置イメージ.....	68
6. 再整備方針の具体化に向けた今後の検討.....	71

1. 背景と目的

国営昭和記念公園は、昭和天皇御在位五十年記念事業の一環として、昭和 54 年 11 月の閣議決定に基づき、国が設置・管理している都市公園です。東京都立川市、昭島市にまたがり、東京都心から西へ約 35km、北に狭山丘陵、南に多摩丘陵を控えた武蔵野台地の一角に位置しています。本公園は米軍立川基地跡地の一部を対象として、本公園基本計画の基本理念である「緑の回復と人間性の向上」をテーマに、豊かな緑につつまれた広い公共空間と文化的内容を備えた公園とすることを掲げ、整備・管理運営を進めてきました。その結果、本公園は都市の中の貴重なオープンスペースとして多様な機能を発揮しており、国内外から多くの方に利用されています。

一方、開園から 35 年以上が経過し、夏季の主要施設であるレインボープールをはじめ施設の老朽化が進行するとともに、当公園に隣接する立川基地跡地昭島地区では、基地返還時は留保地とされていたところ、近年は土地区画整理事業が進むなど新たなまちづくりが進められており、本公園を取り巻く状況が大きく変化しています。

平成 28 年に「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会」がとりまとめた「新たなステージに向けた緑をオープンスペース政策の展開について」によれば、新たなステージに向けた重点的な戦略として、「緑とオープンスペースによる都市のリノベーションの推進」、「より柔軟に都市公園を使いこなすためのプランニングとマネジメントの強化」、「民との効果的な連携のための仕組みの充実」が挙げられており、平成 29 年には都市公園法が改正され、魅力ある公園づくりのために民間の資金やノウハウを導入する仕組みが設けられるなど、公園の整備・管理運営に際して新たな取組の可能性も広がっています。

このため、官民が連携しながら、本公園を取り巻く状況や社会情勢の変化に対応しつつ、本公園の魅力を高め、より一層のストック効果を発揮していくことが求められています。

以上の背景を踏まえ、今回、老朽化が進行しているプール、同施設や昭島口に隣接する立川基地跡地昭島地区のまちづくりの進展など喫緊の課題を有する昭島口周辺エリアを対象に、官民連携による効果的・効率的な整備・管理運営を進め、本公園の魅力向上に資するための基本的な方針を示すこととします。

2. 本公園の概要

2.1. 基本理念・基本方針

【基本理念】

「緑の回復と人間性の向上」

天皇陛下御在位 50 年記念事業の一環として、国は首都近郊に記念公園を建設し、これを永く後世に伝えることとした。この公園は「緑の回復と人間性の向上」をテーマに豊かな緑につつまれた広い公共空間と文化的内容を備えたものとし、現在及び将来を担う国民が自然的環境の中で健全な心身を育み、英知を養う場とするものとする。

【基本方針】

(基本的事項)

- 1) 国営昭和記念公園は、激動の昭和を静かに顧み、緑豊かな環境の中で新たな時代の連帯と生きがいを求めるための礎石として、国際的にも特色あるものとする。
- 2) 公園全体の基調は、静かで緑あふれる、新たな空間を構成するものとする。
- 3) 四季おりおりの運動、休養等多様なレクリエーション活動を通じて、人間形成の場となるものとする。
- 4) 広く国民各層の連帯意識の醸成と生きがいの追求に資するため、新しい時代にふさわしい格調の高い文化活動の拠点としての性格を有するものとする。
- 5) 大震火災時の避難地としての機能を併せ有するものとする。
- 6) わが国の伝統的造園技術を生かすとともに、広く現代の技術を結集したものとする。

(施設などに関する事項)

- 1) 昭和の 50 年を顧みるとともに新たな時代の発展を折念するのにふさわしい記念施設を設置する。
- 2) 豊かな緑と深い樹林地を基調とし、武蔵野の景観を蘇生させるための修景を施すとともに、水を有効に活用する。
- 3) 四季の変化に対応し、豊かな季節感をつくりだす花園を設置するほか、わが国の代表的な花であるサクラ等を活用した花木園、日本庭園等を設置する。
- 4) 老若男女が自由にのびのびと運動できる施設を設置する。
- 5) 広大な空間に、わが国並びに世界の文化水準の向上に寄与するため、格調の高い文化活動を可能とする施設を設置する。
- 6) 広場、園路等の施設は、大震火災時における広域避難地としての機能は十分発揮できるような規模、構造等を有するものとする。
- 7) 本公園の機能を高度に発揮させるために、園内の交通施設はもとより、来園のための交通施設の整備を図るものとする。

2.2. ゾーニング

- 本公園では、基本理念のテーマである「緑の回復と人間性の向上」を基に、自然をベースとしたレクリエーション、文化活動の場の創造や防災機能など、本公園の役割が充足されるよう5つの区分にゾーニングを行っています。

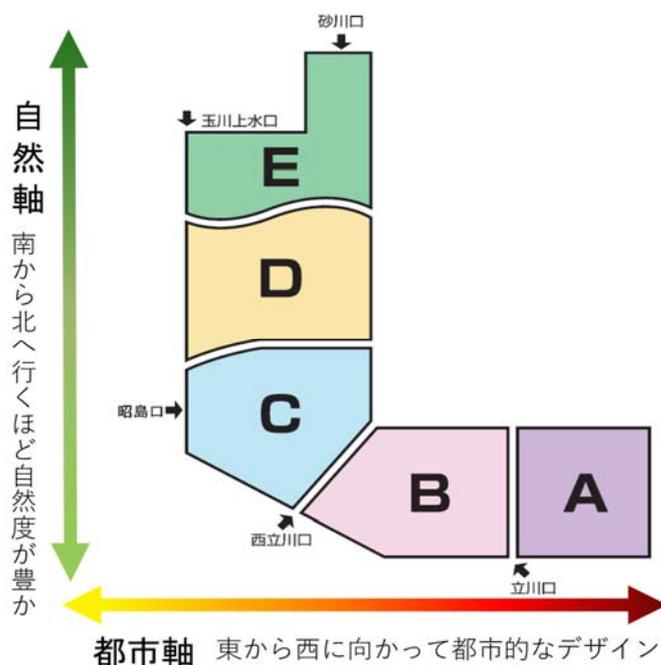


図 2-1 ゾーンのお考え方、設定経緯

ゾーン	特色	設定の経緯
A みどりの文化ゾーン	J R 立川駅や多摩都市モノレール立川北駅にも近く、緑豊かな公園と賑わいの市街地の接点となるゾーン。	市街地に隣接し、都市施設サイドとも調和し、広がりある利用ができることから、元は「文化施設ゾーン」であったが、平成初期の全国的な文化施設の増加を踏まえ、「緑の文化」の形成拠点を中心とする方向性に転換し、現在のゾーンに至る。
B 展示施設ゾーン	AゾーンとCゾーンを連絡する回廊で、平坦で開けた形をしているゾーン。	滑走路の延長線上にあり、高さ制限があるため、平坦で開けた形の利用が適することから、平坦な土地利用となった。
C 水のゾーン	市街地の環境にも配慮し、植栽と池を中心としたところで、広々とした水面に親しめるゾーン。	青梅線からの騒音や市街地に近い立地であることから、外からの景観等を意識した植栽、修景に力をいれた。その中で、南北に長い公園のストーリーを完結させるゾーンとして、水面の広がり強調した自然景観を創造した。
D 広場ゾーン	敷地の中央に位置し、広がりのある空間で、いろいろなレクリエーションが楽しめるとともに、非常時の避難広場にもなるゾーン。	非常時の避難広場の中心になることから、公園の中央に位置する本エリアが「広場ゾーン」に位置付けられた。
E 森のゾーン	敷地の北側につくられる丘と植栽地で、深い森の雰囲気があじわえるゾーン。	関東地方独特の冬の風の多いゾーンで、防風効果などを期待するため、人工山と濃密な植栽を行うこととなった。

2.3. 空間構成の考え方

(1) 空間に対する基本的な考え方

【計画の前提】

武蔵野平地林の自然景観と、公園施設の整備による文化景観の調和を図り、以下の点に留意して空間構成を検討しております。

- 基本設計当初は景観的な変化が少なく、地割り等も均質的に行われていましたが、公園としての価値を高めるため、全体的にアトラクティブな空間構成をする。
- 基本理念をふまえ、公園利用者が四季を通じて自然とのふれあいを肌で感じられる親しみのある情景を創り出す。

(2) 全体の空間構成

- ゾーニングを踏まえた、基本設計当初の全体の空間構成は以下のとおりです。

南	都市空間	都市生活
	里の空間	都市的な賑わいと文化の香り
	野原の空間	広大な野原と水面の広がり
北	森の空間	豊かな緑の量感と自然の美しさ

南北軸の交点に大きな水面を配し、相互空間のスムーズな景観移行を図る。

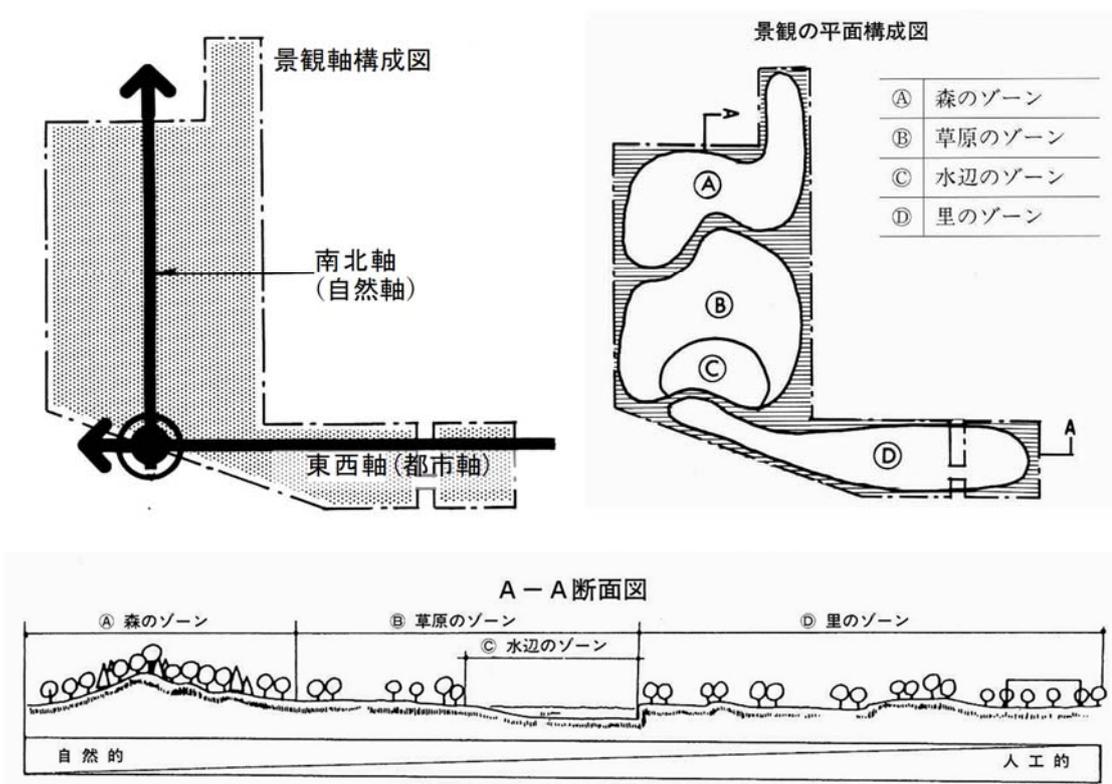


図 2-2 景観構成の考え方

資料：昭和記念公園(仮称)基本設計(S53.10)、園路・広場予備設計(S54.12)

(3) 景観の演出

- ゾーンの3本柱「森」「野原」「里」をベースに、日々の天然現象(日光・風・雨・雪その他)を主役とし、土地造成、植栽、修景物及び建築施設を要素とした景観演出としています。

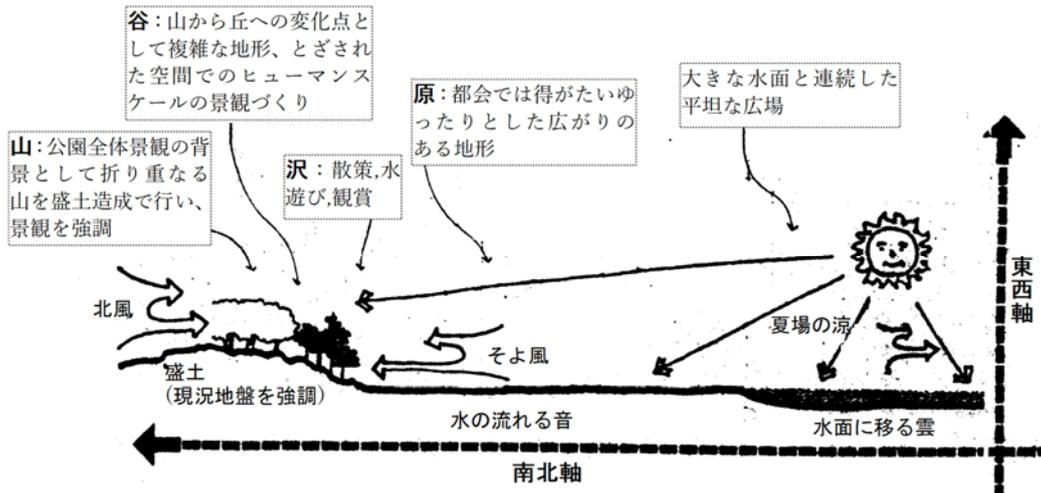


図 2-3 土地造成—景観の基盤作り

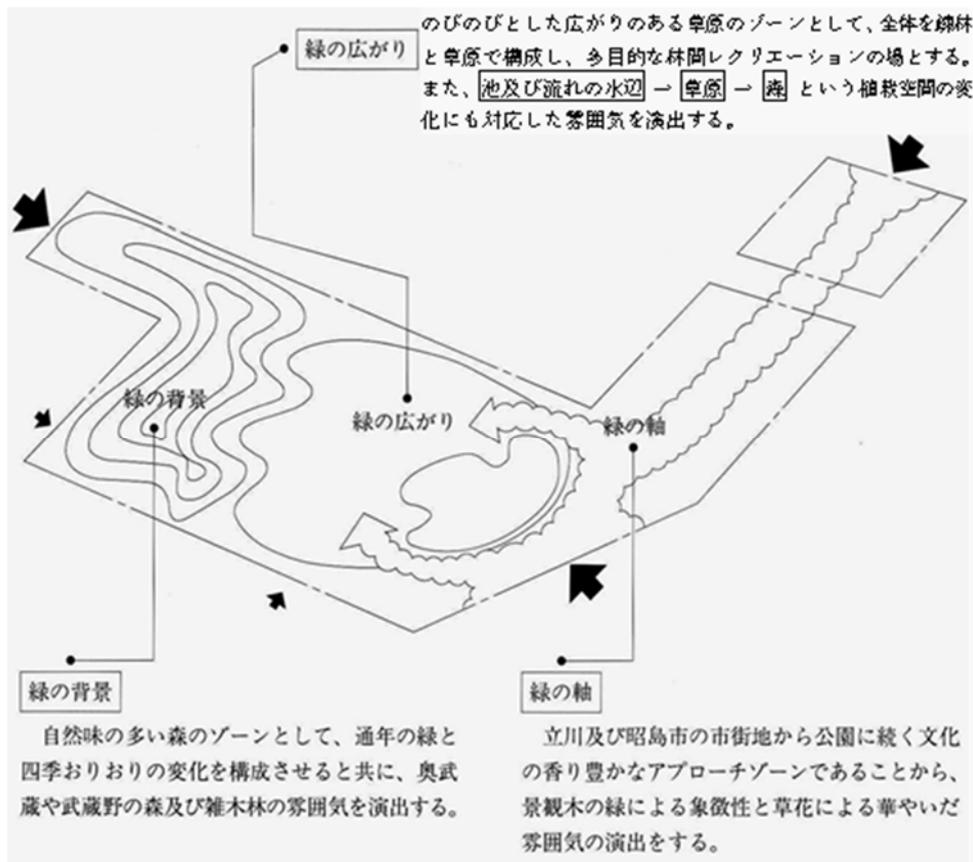


図 2-4 植栽による景観の演出

資料:昭和記念公園(仮称)基本設計(S53.10)、園路・広場予備設計(S54.12)

(4) 本公園の主要施設

- 本公園の主な施設は以下のとおりです。



図 2-5 公園全体の主な施設

(5) A.みどりの文化ゾーン

- “都市における緑の文化の創造と発信”をテーマにした「花みどり文化センター」や広大な芝生広場などがあり、立川駅に近いことから、公園の玄関口になっています。
- 同センターでは、公園の花や風景を題材とした絵画展や洋ラン展、盆栽教室など「緑の文化」に関する様々な体験・学習の場となっています。
- また、昭和天皇のご研究やご遺品・写真等ゆかりの資料を展示した「昭和天皇記念館」を併設しています。



図 2-6 A.みどりの文化ゾーンの主な施設・機能

(6) **B.展示施設ゾーン**

- 立川口から園内に向かう 200mの長さを持つ水路（カナル）と大小5つの噴水や、その両脇の 106 本のイチョウが並ぶ園路「かたらいの道」の散策が楽しめます。
- また、その奥ではレストラン、芝生広場等が設けられています。



図 2-7 B.展示施設ゾーンの主な施設・機能

(7) C.水のゾーン

- 広大な水鳥の池を中心に、約 400 種の花木や草花が年間を通じて楽しめる花木園や、都内最大規模のレジャープールであるレインボープール、レイクサイドレストラン、ボートハウスが立地しています。



図 2-8 C.水のゾーンの主な施設・機能

(8) D.広場ゾーン

- 公園のシンボルである樹齢約 100 年のケヤキを中心とした広大な芝生広場である“みんなの原っぱ”等が立地しています。
- 溪流広場は春のチューリップの花修景、かたらいのイチヨウ並木は秋の紅葉時期に多くの人に利用されています。
- うんどう広場、スポーツエリアは、ニュースポーツを含めた様々なアクティビティを体験できます。



図 2-9 D.広場ゾーンの主な施設機能

(9) E.森のゾーン

- 花の丘は、春にはポピー、秋にはコスモスが一面に咲く花修景スポットとなっています。
- こもれびの里は、昭和30年代の農村風景を再現し、体験イベント等を実施しています。
- 日本庭園は、首都圏で戦後に造られたものとしては最大規模のもので、盆栽苑では国風盆栽展クラスの盆栽を展示しており、近年、外国人等に人気がある施設となっています。



図 2-10 E.森のゾーンの主な施設・機能

2.4. 本公園が有する防災上の役割

本公園は、首都直下地震等の大規模災害時に以下の3つの役割を果たすこととなっており、公園内に飲料用貯水槽等を整備するなど地域の防災力の向上に寄与しています。

立川市・昭島市の広域避難場所

広域避難場所確認書を両市と締結(平成9年)

- 国営昭和記念公園
 - 飲料水、トイレ、照明及び放送設備等の防災施設の整備

- 立川市・昭島市
 - 園内に避難した市民等に対する食糧及び生活必需品の確保

立川市の帰宅困難者一時受入施設

帰宅困難者受入協定書を締結(平成26年)
総合案内所及び緑の文化センターにて受入れ



毎年、関係機関と連携して訓練を実施



国営昭和記念公園 立川広域防災基地

国営昭和記念公園の避難者想定数：約11万5千人
地元住民：約11万1千人
公園利用者：約4千人(帰宅困難利用者)

広域防災基地に隣接した取組み

災害時に対応した自衛隊との連絡路の設置

陸上自衛隊立川駐屯地と大規模災害時における公園の占用協定を締結

図 2-11 本公園の位置づけ



非常用発電機
非常時に自動的に作動

飲料用貯水槽
災害時に1人1日1%分の飲料水を確保

仮設トイレ
地下に汚物槽を埋め、地表部に排泄用の穴を設けた汲取式トイレ

脱着フェンス
フェンスを外すことで園内へ避難可能

ソーラー照明
蓄電により夜間の園内避難が可能

防災誘導灯(埋設型)
蓄電により夜間の園路誘導可能(LED)

図 2-12 防災施設の設備

地震発生時、立川市は震度4。鉄道がストップするなど首都機能が麻痺し、多くの帰宅困難者が発生したため、受入れを実施。
受入人数：最大 約 1,000 名
(約 600 名が翌朝まで滞在)
地元自治体と協力し、飲料水や食料、毛布などを提供



花みどり文化センター内を解放



公園スタッフによる炊き出し

図 2-13 東日本大震災時(平成23年3月11日)の対応

2.5. 本公園と周辺まちづくりの変遷

- 本公園及び周辺まちづくりの変遷は以下のとおりです。

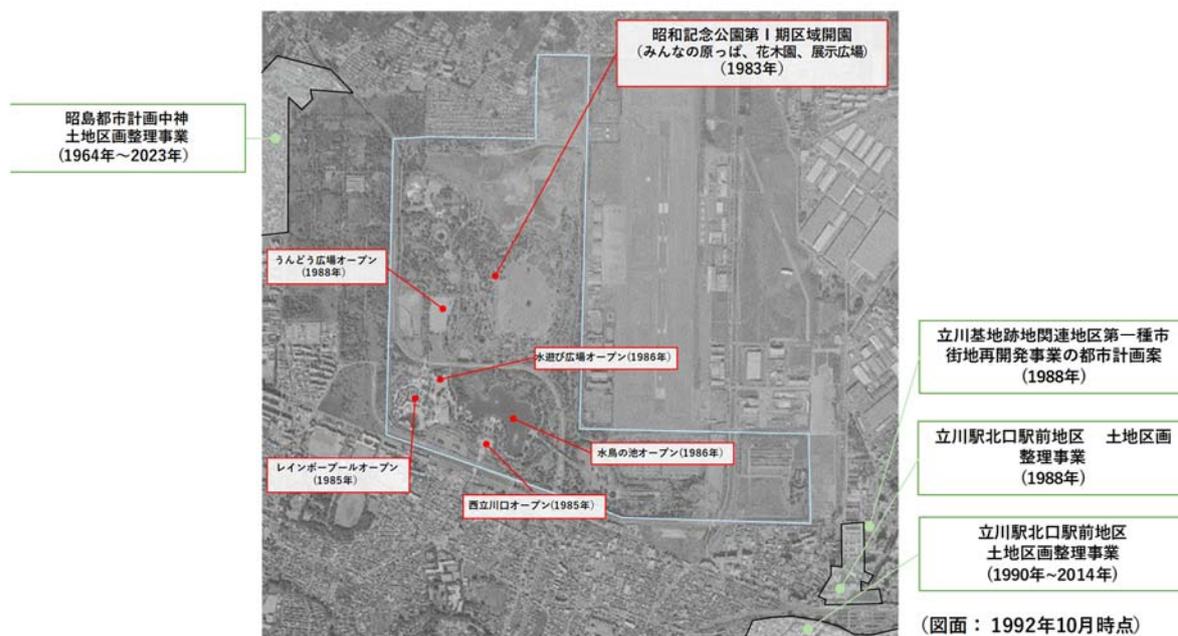
【立川基地全面返還～公園の一期開園（～1983年）】

開園以前は、立川駅の改良や小学校等の公共施設の整備、住宅地の形成が進んできた。



【公園の一期開園～昭和後期（1983年～1989年）】

1983年に第I期区域が開園。公園内では、開園後に水ゾーンと広場ゾーンの施設が順次オープンした。公園周辺では、土地区画整理事業や市街地再開発事業が進む。



【平成前期（1989年～2003年）】

公園内では、昭島口、玉川上水口、砂川口がオープンし、ニュースポーツ広場や日本庭園などが順次オープンした。公園周辺では、住宅地、公共施設等の整備が進む。



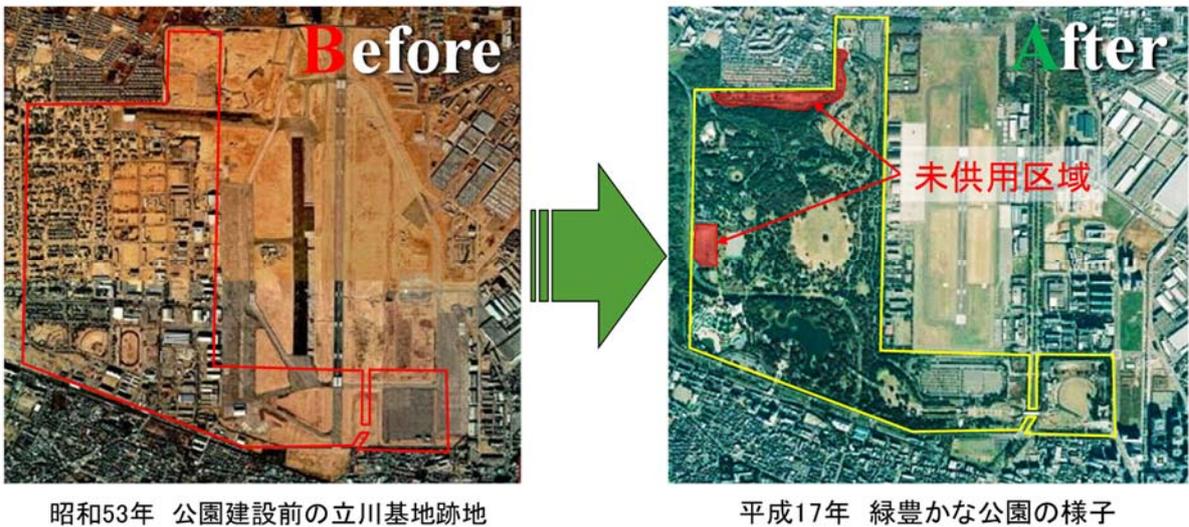
【平成後期（2004年～2019年）】

公園内では、みどりの文化ゾーンのオープンに加え、花の丘やこもれびの里が順次オープンした。公園周辺では、立川駅周辺の土地地区画整理事業が完了。



【令和（2019年～）】

公園周辺では、基地跡地関連地区の返還に伴う立川基地跡地昭島地区土地区画整理事業や昭島都市計画申土地区画整理事業が進行中であり、立飛みどり地区プロジェクトが2020年に完了。



2.6. 周辺施設の立地状況

- 本公園周辺の主な施設の立地状況や周辺の交通ネットワークの状況は以下のとおりです。



区分	施設名	区分	施設名
①	商業	⑦	レジャー
②	ららぽーと立川立飛三井ショッピングパーク	⑧	公園
③	IKEA 立川	⑨	(10ha 以上)
④	GREEN SPRINGS	⑩	昭和の森
⑤	レジャー	⑪	昭和公園
⑥	モリパークアウトドアヴィレッジ	⑫	多摩川緑地くじら運動公園
	国立極地研究所南極・北極科学館		アリーナ立川立飛

図 2-14 周辺施設の立地状況

2.7. 本公園のストック効果

本公園では、本公園基本計画の基本理念や基本方針に位置づけられている役割を踏まえ、開園以降、周辺地域や都市住民に対して、以下に掲げるような幅広いストック効果※を発揮してきました。

※ストック効果：整備された社会資本が機能することによって、整備直後から継続的に中長期にわたり得られる効果

(1) 都市住民の憩い、レクリエーションの推進

花・紅葉など植物が見せる四季折々の変化を通じ、都市の中においても移りゆく季節を肌で感じ、生活環境にうるおいをもたらす空間として、みんなの原っぱやカナル等の優れたランドスケープを活かした都市住民の憩いの場を形成し、本公園の花や景色を楽しむことを目的に多くの方にご来園いただいています。

また、多種多様な遊具やユニバーサルデザインに対応した施設によって、障がいの有無に関わらず、多様な世代が楽しみながら心身の健康を養うレクリエーションの場を提供しています。

園内ガイドや草花・樹木の管理を行うボランティア団体が多数組織されており、当該団体の協力のもと、都市住民が生き生きと活躍し、幅広い世代が交流できる場を提供しています。



チューリップの花修景を楽しむ
人々で賑わう溪流広場



みどりに囲まれた遊具空間で
遊びを楽しむ子供たち



広々とした空間で花修景の観覧等を
楽しむ人で賑わうみんなの原っぱ



イチョウの紅葉を楽しむ人で賑わう
カナル

(2) 都市住民の健康増進・スポーツの振興

園内の歩行者園路、サイクリングコース、管理用園路については、立体交差等によりそれぞれを分離するよう整備しており、利用者が安全・安心してみどりや景観を楽しみながら回遊できる空間となっています。このため、都市住民が気軽にウォーキングやマラソン等を楽しめる場を提供するとともに、年間180回以上のスポーツイベントの開催により、都市住民がスポーツに親しむ機会を提供しています。これにより、都市住民の健康増進やスポーツの振興に寄与しています。



イチョウの紅葉を見ながら楽しむ
ノルディックウォーキングの様子



ゆめひろばでスポーツを
楽しむ人々の様子



毎年、当公園で開催される
箱根駅伝予選会の様子

(3) みどりの文化や地域の歴史・文化の保存・継承

伝統的造園技術により日本庭園を整備し、松の“みどり摘み”、“もみ上げ”、“雪吊り”など伝統的な庭園管理を実施することで造園技術の保存・継承を図るとともに、茶会や盆栽教室等を年間20回以上開催し、日本の伝統文化の継承にも寄与しています。

また、昭和30年代の武蔵野の農村風景を再現した「こもればの里」では、江戸時代中期頃に建てられた農家建物（市指定有形文化財）を移築し、保存・活用するとともに、田植えや芋掘りなどの農業体験、七夕や収穫祭などの年中行事等を年間50回以上開催し、かつて武蔵野地域で営まれてきた自然や暮らしに触れられる場を継承しています。



日本庭園でのお茶室体験



雪吊りの日本庭園の松



一般向けの盆栽教室



こもればの里での七夕行事

(4) 都市における生物多様性の向上・自然環境の保全

水域、草地、樹林などの多様な自然的環境を保全・再生することによって、多様な生物の生息環境を創出するとともに、近隣の都市の「緑の拠点」として、水と緑のネットワーク化を促進し、生物多様性の向上に寄与しています。

また、緑地や水面を保全し、風の道を確保することで、ヒートアイランド現象の緩和に寄与するとともに、屋上緑化等に取り組むことで緑化技術の普及を図っています。

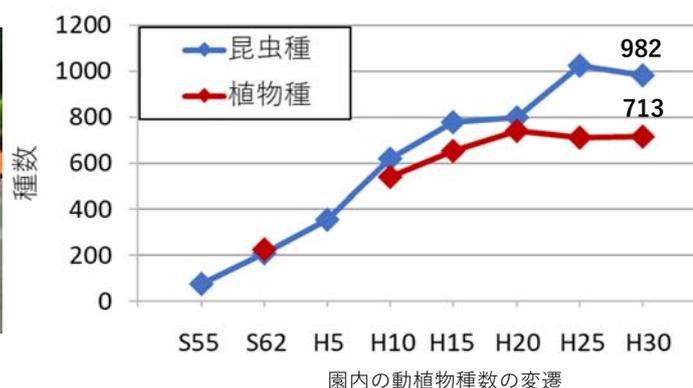
これら都市の緑について、花みどり文化センターをはじめとした情報発信施設を活用して展示・講習会等を開催するとともに、環境学習イベントを開催することで、自然環境の保全に対する都市住民の意識を醸成し、都市と緑が共生するまちづくりの促進に寄与しています。



園内に生息する野生動植物



野鳥観察の様子



(5) 地域の観光振興・良好なまちづくりの推進

1日で約85万人（うち公園内約35万人）を集める花火大会、フードフェス等、地域と協力した多くの開催の場を提供することで、にぎわいを創出し、地域の観光振興に貢献しています。また、本公園は立川市・昭島市のまちづくり計画において、緑の拠点として位置づけられており、緑を活かした良好なまちづくりを進めていく上で重要な役割を担っています。

近年、本公園の立地や景観等を活かした民間の商業施設等の整備が公園周辺で進められ、公園を中心に良好なまちづくりが進められています。



公園の景観を取り入れた
民間商業施設「GREEN SPRINGS」



地元市が中心となった地域振興行事
「たちかわ楽市」で賑わう様子



花火大会の観覧会場として
多くの人々に賑わう様子

出典：自治体・各施設 HP

(6) 安全な暮らしを支えるための防災力の向上

当公園は、立川市、昭島市両市の地域防災計画において広域避難場所に指定されるとともに、立川市の帰宅困難者一時滞在施設にも指定されています。このため、災害時の備えとして、避難住民を受け入れるための非常用発電施設、飲料用貯水槽、災害時用トイレ、防火植栽帯等の整備を行っています。

東日本大震災（平成23年3月11日）時には、最大約1,000名（約600名が翌朝まで滞在）の帰宅困難者を受け入れ、地元自治体とも協力し、飲料水、食料や毛布などを提供しました。また、平時には地元地方公共団体の避難訓練等の場を提供し、日頃から地域の防災力の向上に貢献しています。令和2年3月には、陸上自衛隊立川駐屯地と首都直下地震等の災害時における公園施設の占用協定を締結し、関係機関との連携を深め、一層の防災力の向上に努めています。



大規模災害時に飲料用を
供給する耐震性貯水槽



東日本大震災時の
帰宅困難者の収容の様子
(花みどり文化センター)



立川市等と連携し災害時を想定した
帰宅困難者訓練の様子

3. 本公園の現状・課題等

3.1. 公園全体の利用特性

(1) 総入園者数

- 2014 年度以降、無料区域は 150 万人、有料区域は 280 万人前後で推移しており、計 400 万人前後の方々に利用されています。

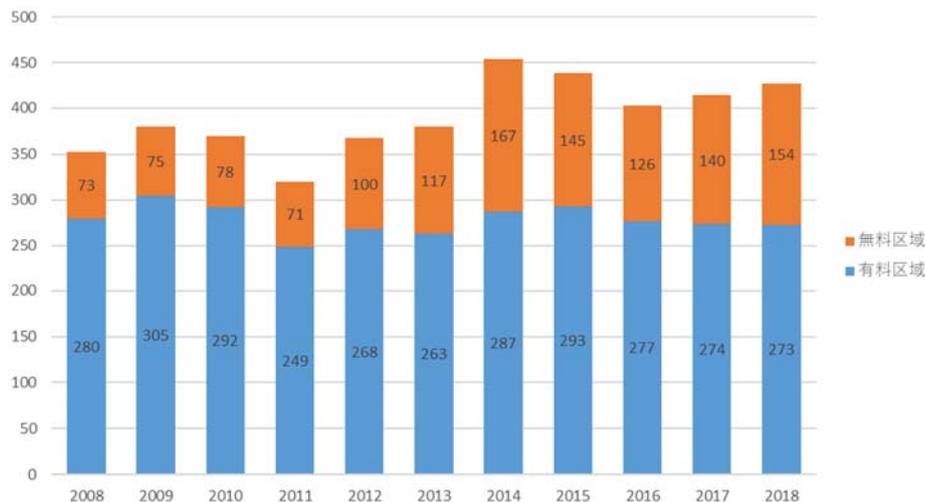


図 3-1 総入園者数 (万人)

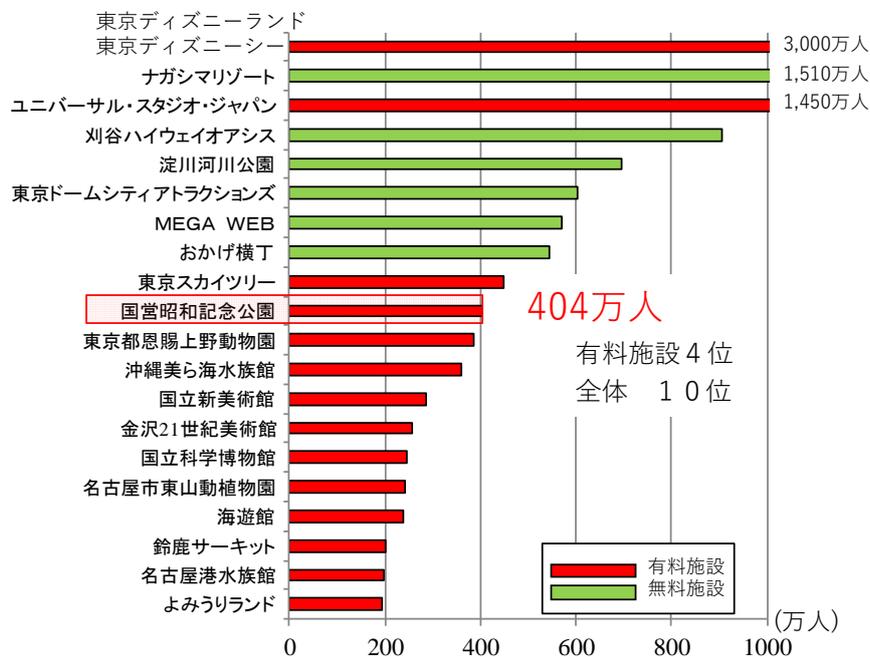


図 3-2 全国レジャー施設入場者数ランキング (2016 年度)

出典：総合ユニコム(株)「レジャーランド&レクパーク総覧 2018」

(2) 月別入園者数

- 花の開花時期やと大型連休のタイミング等により、春(4～5月)と秋(10～11月)に利用のピークがあります。

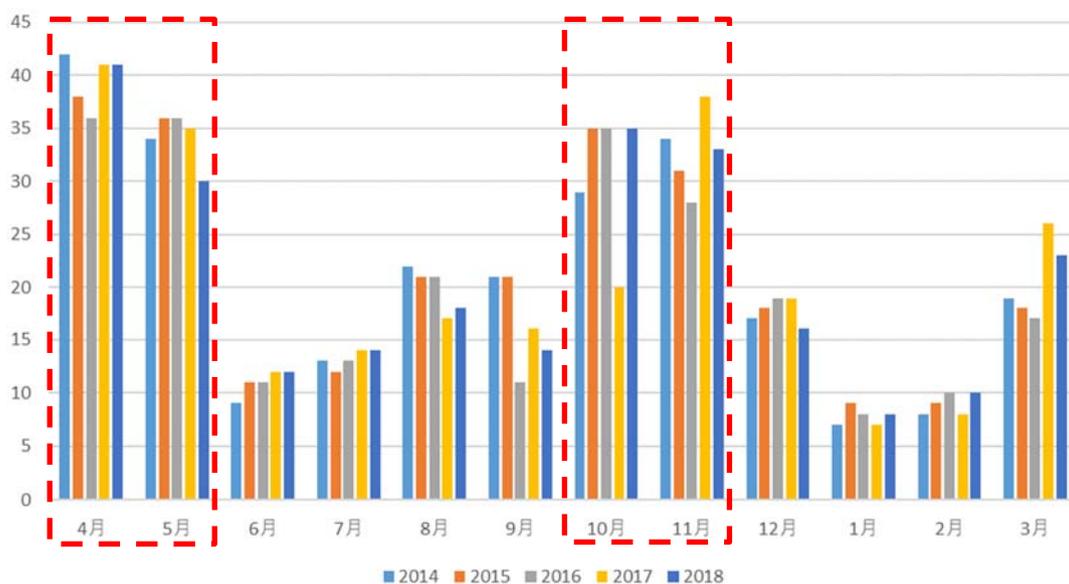


図 3-3 月別の有料区域入園者数 (万人)

※7月または11月に開催され、1日20万人以上が参加する立川まつり花火大会の日は除外している。



フラワーフェスティバル (3～5月)

利用者数：約 126 万人



サマーフェスティバル (7～9月)

利用者数：約 37 万人



コスモスまつり (9～10月)

利用者数：約 74 万人



黄葉・紅葉まつり (11月)

利用者数：約 53 万人

(3) 日別入園者数

- 春・秋のフラワーイベント（フラワーフェスティバル・コスモスまつり・黄葉・紅葉まつり）を中心に多くの人に利用されています。
- 無料開園日、大型連休、花火大会において、特に入園者が集中し、1日あたり3万人を上回っています。
- 平日・休日の入園者数の差が大きく、平日1日あたりの利用人数は平均3,577人、休日1日あたりの利用人数は平均14,539人となっています。

図 3-4 日別入園者数（万人）（2018年度）

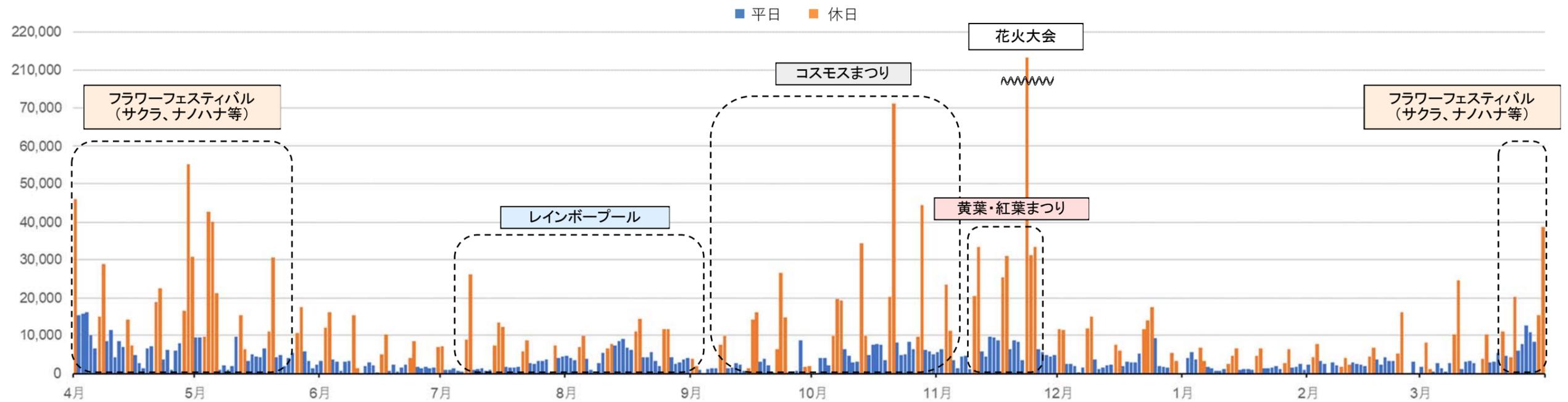


表 3-1 入園者数の多い日TOP10（2018年度）

No.	日付	イベント等	入園者数（人）
1	11月23日（金祝）	立川まつり花火大会	213,478
2	10月21日（日）	コスモスまつり2018（秋の都市緑化月間）	71,221
3	4月29日（日）	フラワーフェスティバル2016（昭和の日）	55,165
4	4月1日（日）	フラワーフェスティバル2018	45,996
5	10月28日（日）	コスモスまつり2018（秋の都市緑化月間）	44,324
6	5月4日（金祝）	フラワーフェスティバル2018（みどりの日）	42,621
7	5月5日（日）	フラワーフェスティバル2018（こどもの日）	40,202
8	3月31日（日）	フラワーフェスティバル2018	38,808
9	10月13日（土）	コスモスまつり2018	34,574
10	11月25日（日）	黄葉・紅葉まつり2018	33,548

※例年の花火大会は7月下旬に開催されるが、2018年度は台風の影響で延期されている。

(4) 利用者の年齢層・同伴者

- 公園利用者の年齢は子ども～高齢者まで幅広く、同伴者も多様な傾向にあります（来園者の8割がリピーター）。

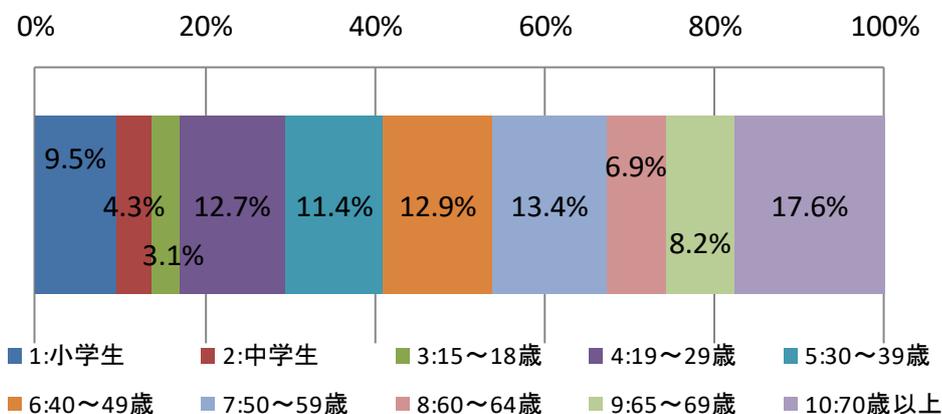


図 3-5 公園利用者の年齢（n=5,466）

資料：平成 31 年度利用者満足度調査データ

※利用者満足度調査は、各年齢層に対して均等にアンケートを取っています。一般券の販売実績は、大人約 64%、子ども（小中学生）約 21%、シルバー（65 歳以上）約 14%となっており、利用者満足度調査の結果は、実際よりも高齢者の回答を多く反映していることに留意が必要になります。

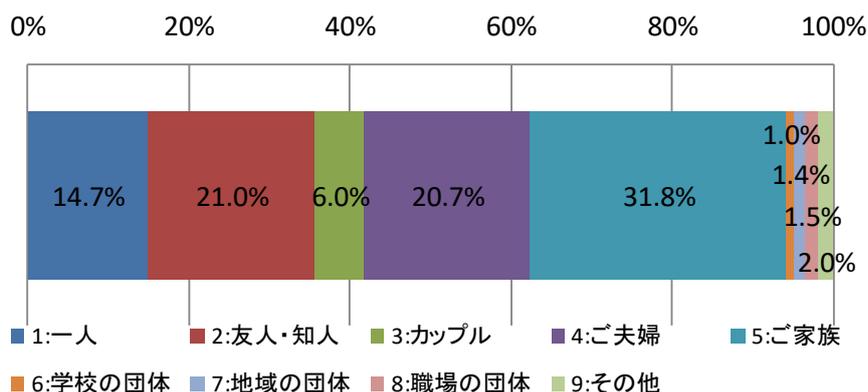


図 3-6 公園利用者の同伴者（n=5,465）

資料：平成 31 年度利用者満足度調査データ

(5) 利用者の居住地

- 公園利用者の居住地は、立川市や八王子市を中心に多摩地域の近隣市や23区西側が多くを占めています。また、県外では、神奈川県横浜市や相模原市、埼玉県所沢市等からの来訪が多い特徴があり、多摩地域、都内、関東圏を中心とした広い誘致圏を有しています。

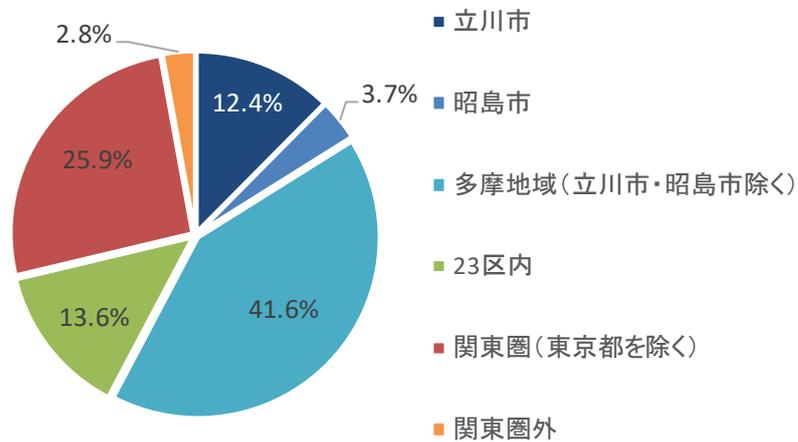


図 3-7 公園利用者の居住地 (n=5,603)

資料：平成 31 年度利用者満足度調査データ

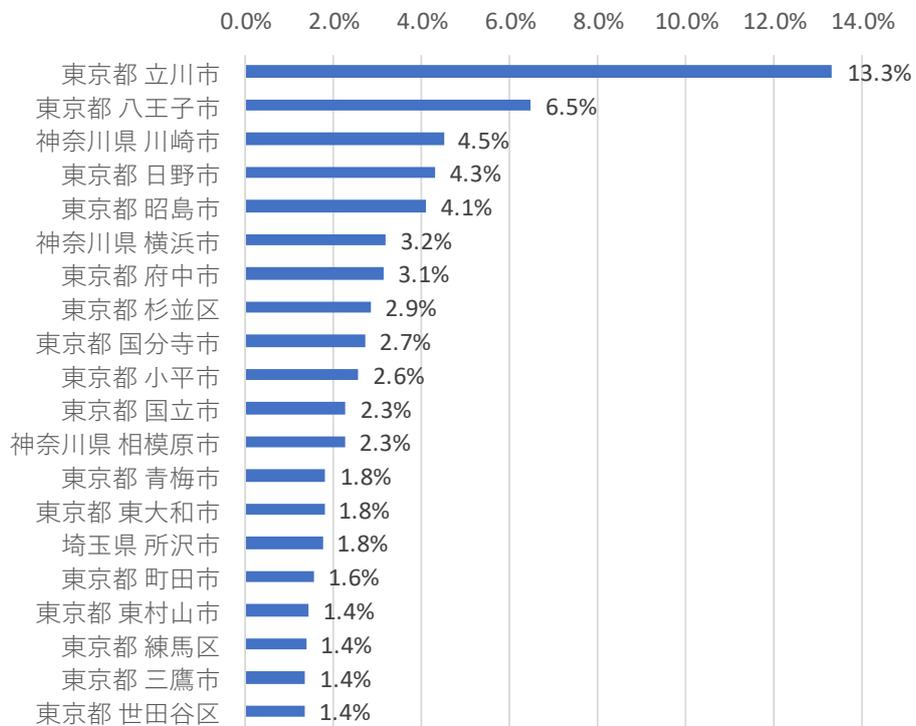


図 3-8 公園利用者の居住地 (n=5,466)

資料：平成 31 年度利用者満足度調査データ

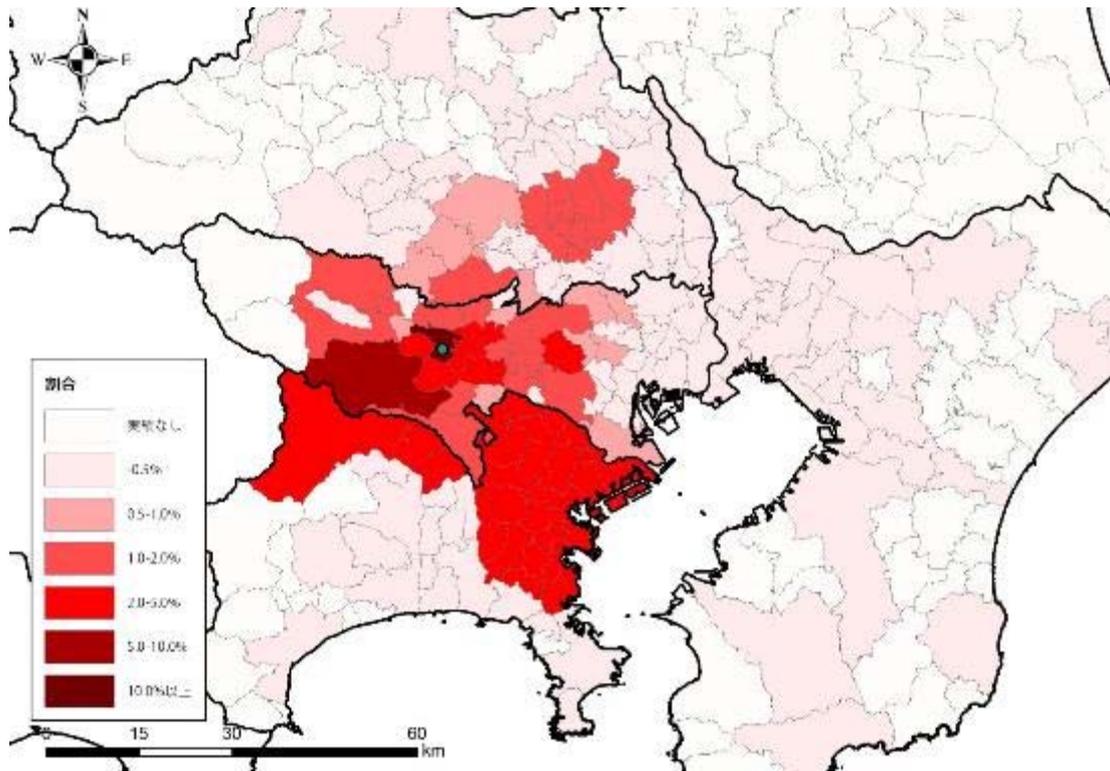


図 3-5 公園利用者の居住地 (n=5,466)

資料：平成 31 年度利用者満足度調査データ

(6) 交通手段・滞在時間

- 公園までの利用交通手段は鉄道が半数以上を占めています。
- 公園利用者の居住地別の利用交通手段をみると、公園が立地する立川市・昭島市民は徒歩の利用が多く、このほか公園との立地関係に応じて、鉄道や自家用車、自転車、徒歩等の分担率の構成が大きく異なっています。
- 公園の滞在時間は2～4時間が多くなっています。

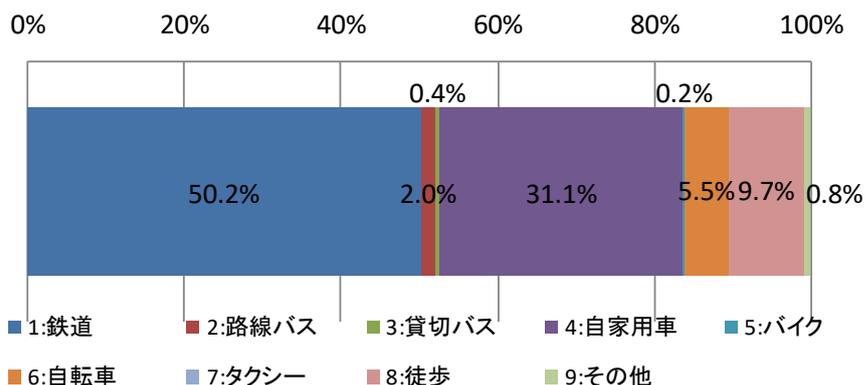


図 3-6 公園までの利用交通手段 (n=5,466)

資料：平成 31 年度利用者満足度調査データ

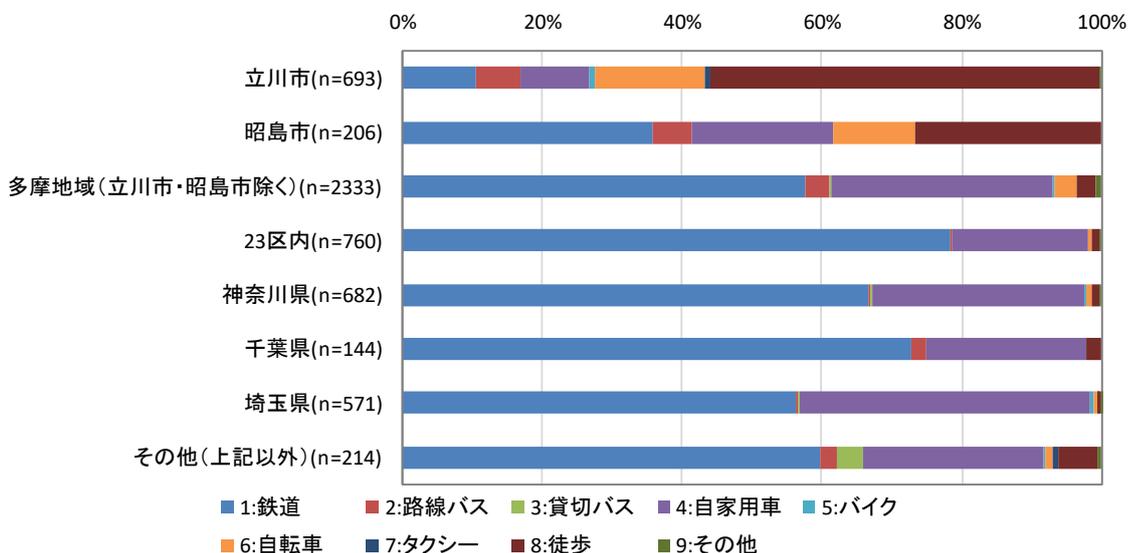


図 3-7 利用者の居住地別の利用交通手段

資料：平成 31 年度利用者満足度調査データ

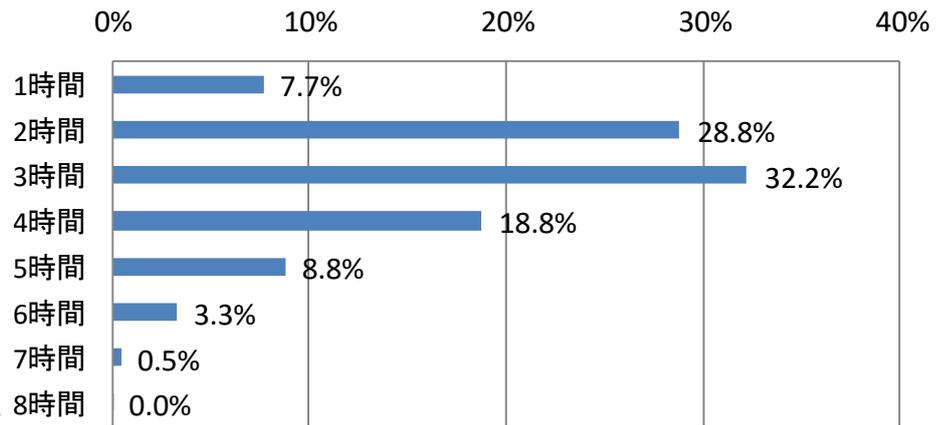


図 3-8 公園での滞在時間 (n=5,465)

資料：平成 31 年度利用者満足度調査データ

(7) 来園動機

- 本公園の有する景色、花修景、自然環境等が主な来園動機となっています。

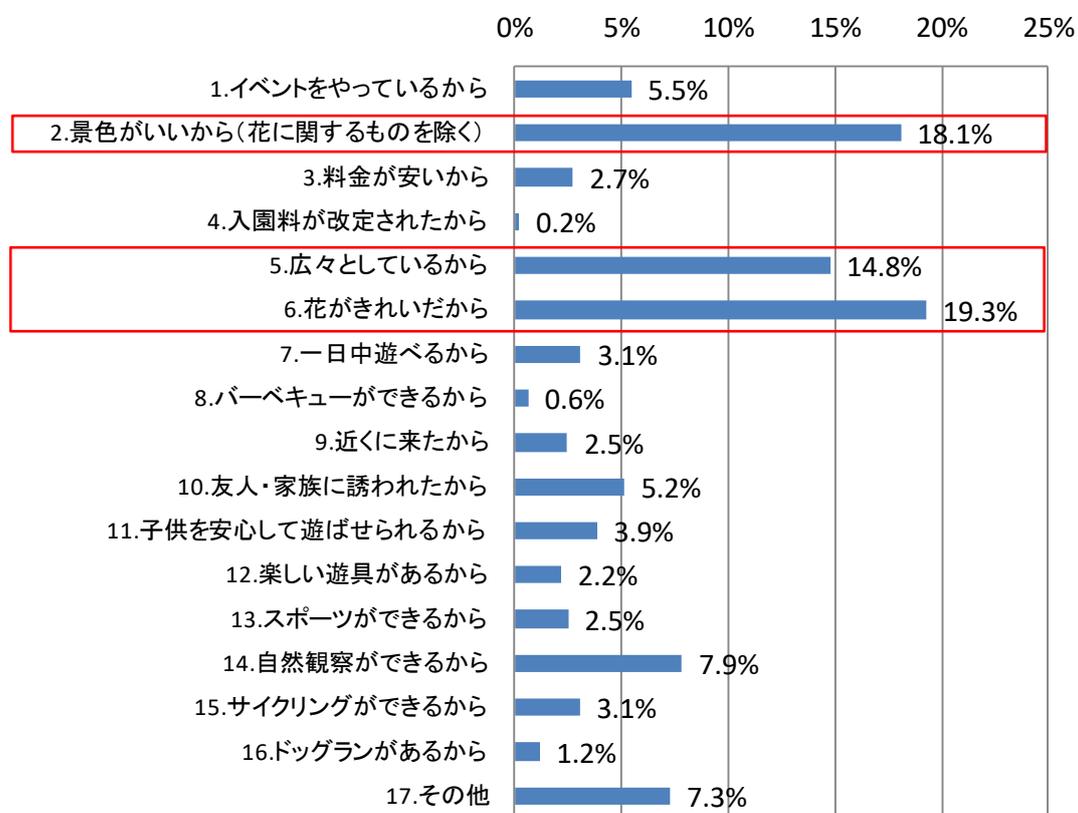


図 3-9 来園動機 (n=10,108※複数回答有り)

資料：平成 31 年度利用者満足度調査データ

(8) 利用者の満足度

- 利用者の満足度は、「非常に満足」「まあまあ満足」の割合が約 97～98%を占めており、多くの方に満足してご利用いただいています。
- 経年での利用者の満足度の推移は概ね横ばいとなっています。

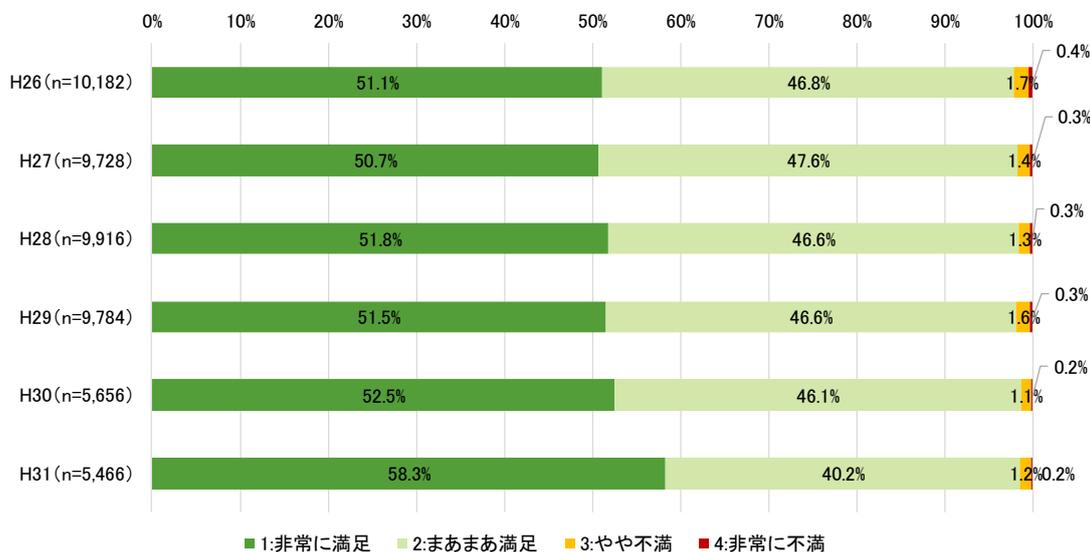


図 3-10 利用者の満足度

資料：平成 26-31 年度利用者満足度調査データ

○施設に関する要望

- ・雨宿りができる場所や幼児用の遊具を増やしてほしい（新規施設の要望）。
- ・パークトレインの発車場所を入口近くにしてほしい。
- ・レンタサイクルが楽しい、充実させてほしい（乗場・返却、台数など）。
- ・公園内の地図標識、誘導標識がわかりづらい、少ない。
- ・トイレが古く、洋式化してほしい。
- ・涼める休憩施設を増やして欲しい。
- ・ランニングステーション（シャワー、着替え室等）を設置してほしい。
- ・雨が降っている日の楽しみ方を具体的に提案してほしい。

○管理・サービスに関する要望

- ・広報・園内での情報提供を充実させてほしい。
- ・花情報を今より詳細・頻繁に提供してほしい。
- ・パークトレインがあって便利だが、乗り場がわかりづらい。

○その他

- ・他公園より入園料が高いかもしれないが、全体的に良く管理されており妥当と感じる。

図 3-11 公園施設に関する主な要望例（調査結果より抜粋）

資料：平成 30 年度利用者満足度調査データ

(9) 施設及びゲートの利用状況

[各施設の季節別の利用率]

- 通年で、みんなの原っぱや日本庭園、花の丘の利用率が高く、特に、春季・秋季で利用率が高くなっています。
- 夏季は、レインボープールの利用率が最も高くなっています。
- 広場ゾーンのうんどう広場、バーベキューガーデンは年間通じて10%を下回っています。

[各ゲートの季節別の利用率]

- 立川口、西立川口、砂川口、昭島口、玉川上水口の順で利用が多く、立川口、西立川口、砂川口では春季・秋季に利用者数が特に多くなっています。
- 一方、西立川口、昭島口は、利用数が低いものの、下記の利用者数が多いと想定されます。

[施設とゲートの関係（考察）]

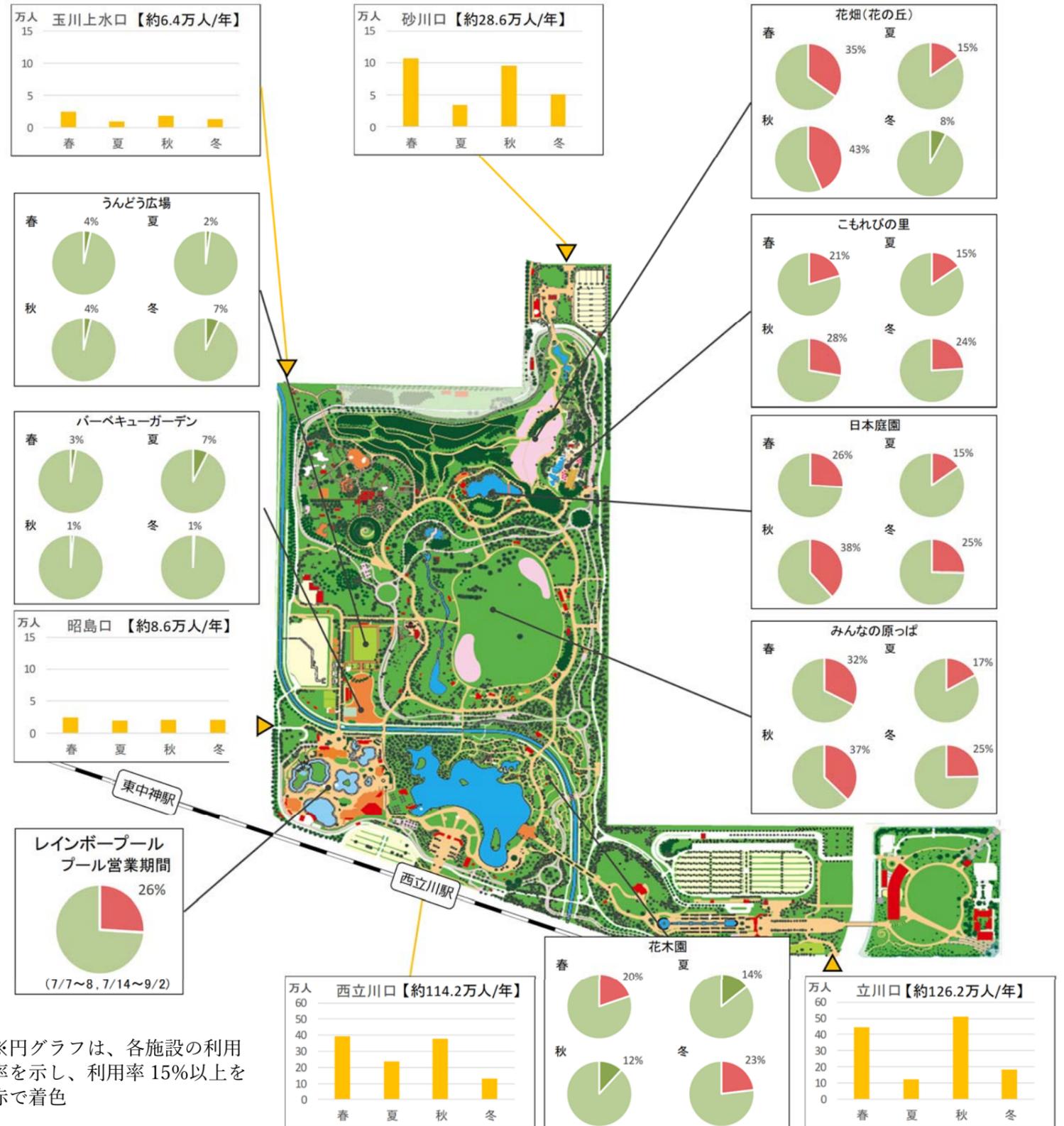
- 上記より、特に春季・秋季に多く利用されているみんなの原っぱ・花の丘等は、利用者が多い立川口・西立川口からの動線が想定され、花の丘・日本庭園は立地が近い砂川口からの利用者が多いことも推察されます。
- また、夏季の利用率が最も高いレインボープールでは、他のゲートと比較して、相対的に利用者が多い西立川口、昭島口からの利用が多いことが推察されます。

ゾーン	主な施設	春 (n=2,041)	夏 (n=1,144)	秋 (n=1,537)	冬 (n=934)
みどりの文化ゾーン	花みどり文化センター	14%	15%	9%	13%
展示施設ゾーン	カナル・ふれあい広場	6%	4%	9%	7%
水のゾーン	水鳥の池(ボート等)	6%	12%	7%	8%
	レインボープール(営業日) (※夏季営業日の回答数n=874)	0%	26%	0%	0%
広場ゾーン	花木園	20%	14%	12%	23%
	バーベキューガーデン	3%	7%	1%	1%
	スポーツエリア	3%	2%	2%	5%
	うんどう広場	4%	2%	4%	7%
	わんぱくゆうぐ	4%	4%	3%	8%
	みんなの原っぱ	32%	17%	37%	25%
森のゾーン	こどもの森	11%	8%	9%	14%
	日本庭園	26%	15%	38%	25%
	こもれびの里	21%	15%	28%	24%
	こもれびの丘	15%	10%	21%	14%
	花畑(花の丘)	35%	15%	43%	8%

※15%以上を着色

図 3-12 季節別利用者数における各施設の利用率

※ 春=3月~5月、夏6月~8月、秋=9月~11月、冬=12月~2月



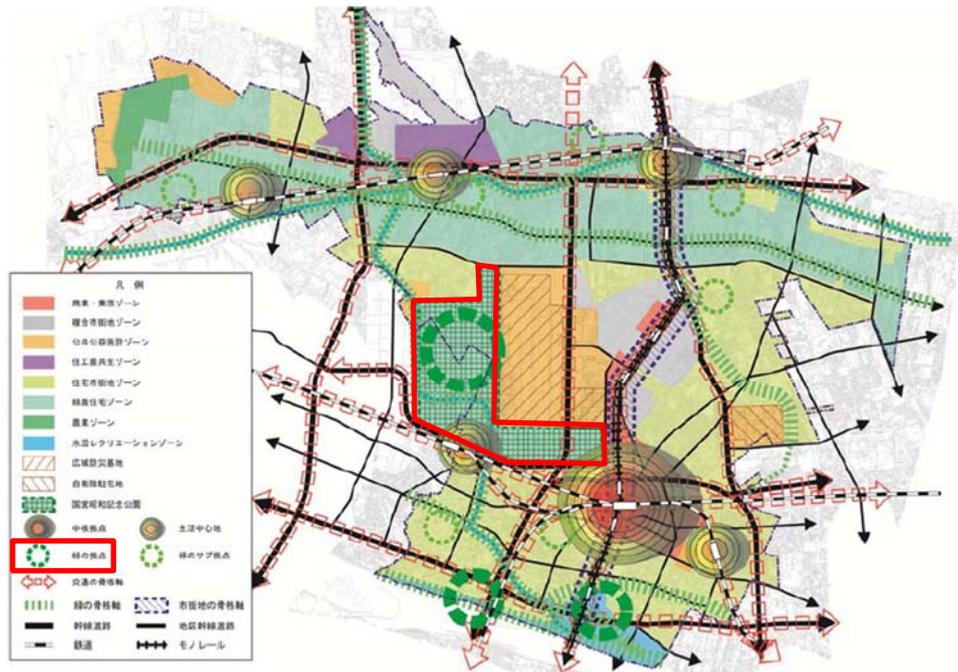
※円グラフは、各施設の利用率を示し、利用率15%以上を赤で着色

資料：平成30年度利用者満足度調査データ、入園者数調査（H30年度）

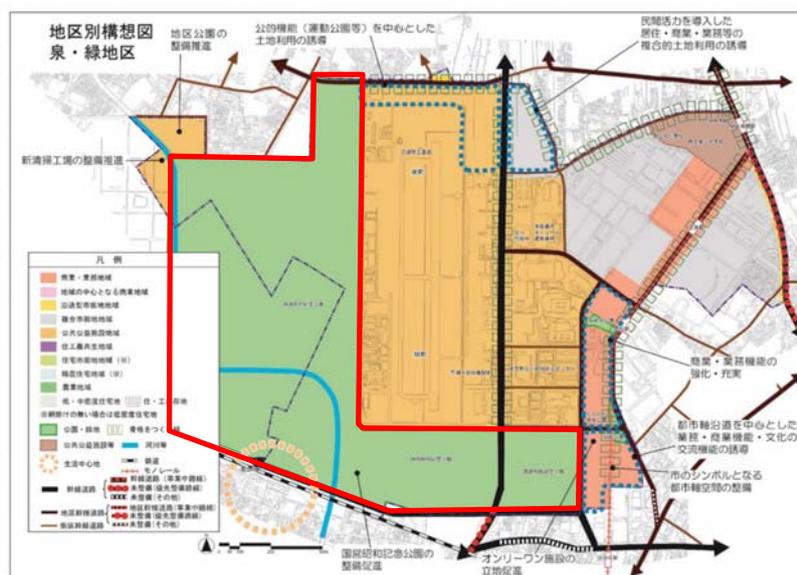
3.2. 立川市・昭島市の都市計画での本公園の位置づけ

(1) 立川市都市計画マスタープランにおける本公園の位置づけ

- 立川市都市計画マスタープランにおいては、将来都市構造図及び公園・緑地等の整備方針の中で、当公園は緑の街並みを形成する緑の拠点として位置付けられています。
- このため、本公園が位置する泉・緑地区においては、本公園を拠点とした水と緑のネットワークの形成を図ることとされています。



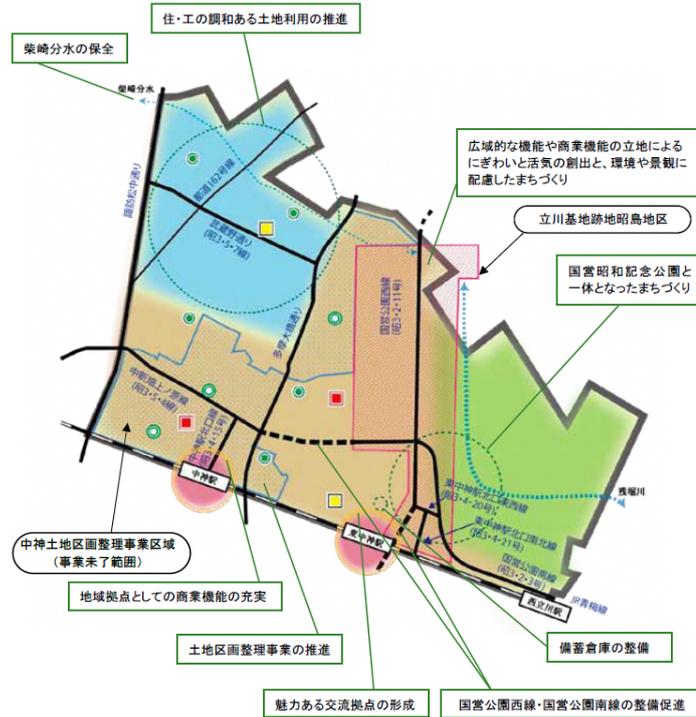
将来都市構造図



資料：立川市都市計画マスタープラン（H29年度）

(2) 昭島市都市計画マスタープランにおける本公園の位置づけ

- 昭島市都市計画マスタープランにおいては、当公園は緑の拠点として位置づけられています。
- また、立川基地跡地昭島地区が立地する東中神駅周辺は、都市計画道路の整備やUR住宅の建替え等が計画されており、まちが大きく変わる段階にあることから、これらの機会を捉えて、商業・業務機能の導入・充実を図り、「昭島市の東の玄関口」として、回遊性、快適性の高い拠点を形成していくことが位置付けられています。



資料：昭島市都市計画マスタープラン（R2年度）

3.3. 本公園の有する課題

(1) レインボープールの老朽化

- レインボープールは、昭和 60 年に住宅・都市整備公団（現UR）によって財政投融資を活用して整備・管理された施設であり、平成 23 年度の UR 撤退後は、公園の運営維持管理業務の収益施設として、公園の運営維持管理業務の受託者が利用料金収入により、独立採算で運営しています。
- 近年では、健全度調査の結果からも、一部のプール施設や設備、管理施設の劣化が進み、老朽化が進行しています。

■料金体系

大人 2,500 円、こども 1,400 円、幼児 500 円、シルバー 500 円

※大人は、入園料（110 円）を含む金額。午後 2 時以降はサンセット割引により半額。

※オープン日、最終日等などに無料開放イベントを実施。



図 3-13 レインボープールの配置（水のゾーン）



図 3-14 レインボープールの平面図と施設構成



区分	具体施設	健全度	主な劣化等の症状
プール	プール本体	A~B	ひび割れ、塗装剥がれ、シーリング材の剥離等
	監視台	A~B	コンクリート部のひび割れ
	腰洗い層・足洗い層	A~B	躯体のひび割れ、塗装ハゲ
管理施設	管理棟・ロッカー	B~C	屋根、外壁、建具廻り共に劣化が著しい

■健全度の区分
 A：全体的に健全である。緊急の補修の必要はないため、日常の維持保全で管理するもの。
 B：全体的に健全だが、部分的に劣化が進行している。緊急の補修の必要性はないが、維持保全での管理の中で、劣化部分について定期的な観察が必要なもの。
 C：全体的に劣化が進行している。現時点では重大な事故につながらないが、利用し続けるためには部分的な補修、もしくは更新が必要なもの。

図 3-15 レインボープールの老朽化の状況・劣化診断の結果

資料：平成 26 年度公園施設長寿命化計画調査

1) 利用状況

- プールの利用者数は経年では減少傾向にあり、近年では約 15 万人前後の方に利用されています。
- 日別のプール利用者数は、平日平均が 1,863 人、休日平均が 3,801 人、無料日平均が 10,596 人となっており、平日と比較して休日は約 2 倍、無料開放日は約 5.7 倍の利用となっています。

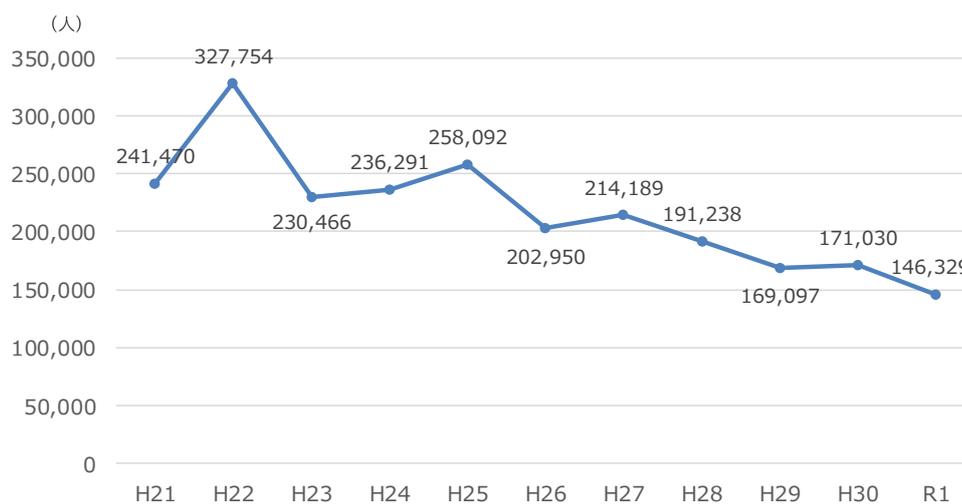
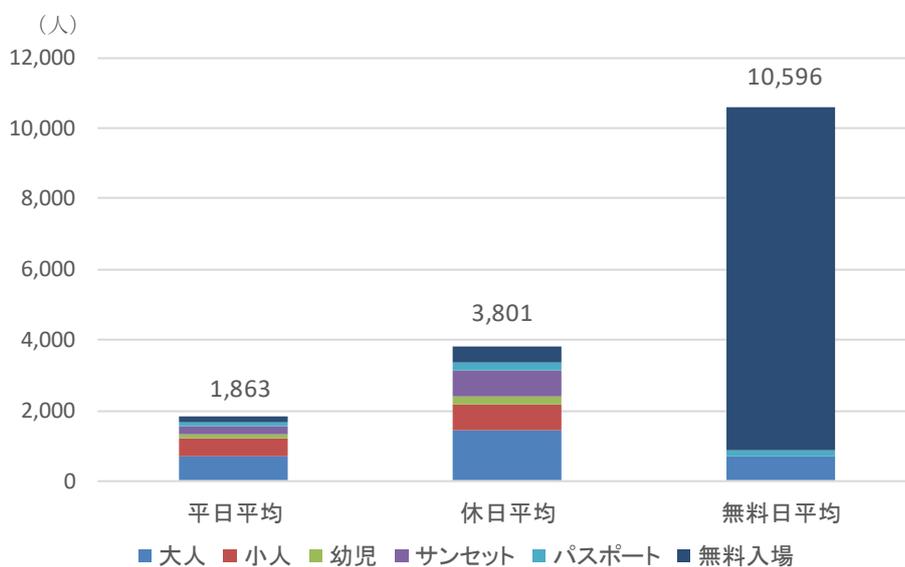


図 3-16 プール利用者数の推移



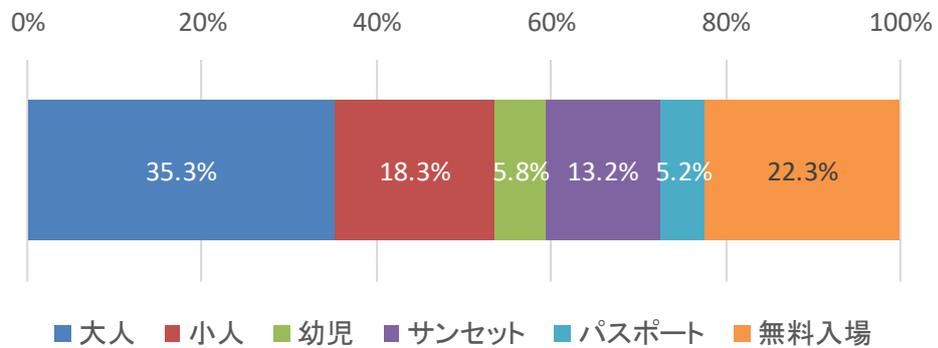
※無料日：8/31,9/1 は無料開放日。無料開放日においても招待券、パスポートの利用のカウント有。

図 3-17 日別利用者数

資料：平成 31 年度利用者満足度調査データ

2) 利用者の属性

- 券種は、一般（大人、小人）、無料入場、サンセットの利用が多くなっています。また、利用者の年齢層は、小・中学生、30代、40代が多く、ファミリー層が多数を占めています。
- プールの利用者は、プールを利用していない来園者と比較して、滞在時間が長くなっています。
- 立川市、昭島市を含む多摩地域からの利用者は約6割を占めており、近隣からの利用が多くなっています。
- プール利用者は、約7割の利用者がプール単独利用となっており、残りの約3割がプール以外の施設も併用しています。



※サンセット：14:00以降の入場半額となる券種

図 3-18 プール利用者の券種内訳 (n=144,212)

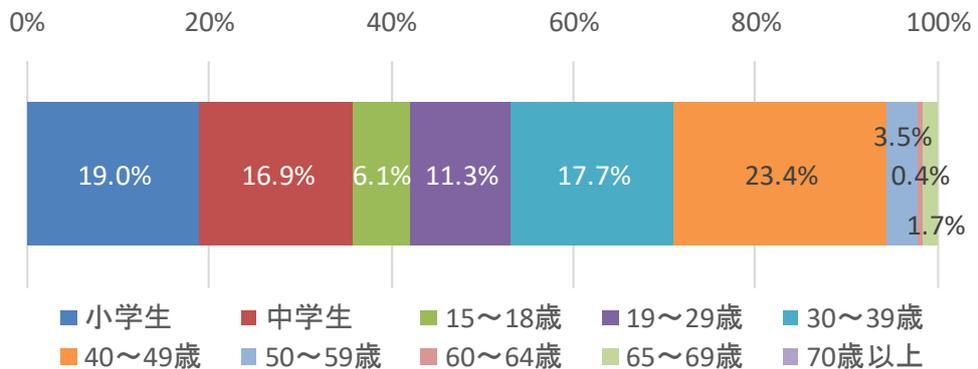


図 3-19 プール利用者の年齢 (n=231)

資料：平成30年度・31年度利用者満足度調査データ

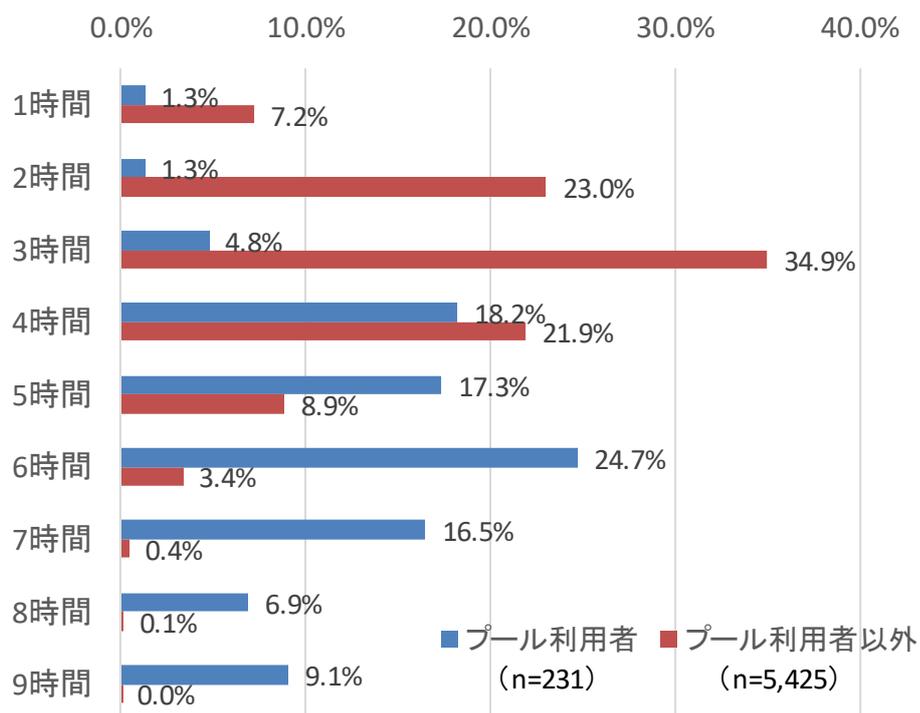


図 3-20 プール利用者の公園滞在時間

資料：平成 30 年度利用者満足度調査データ

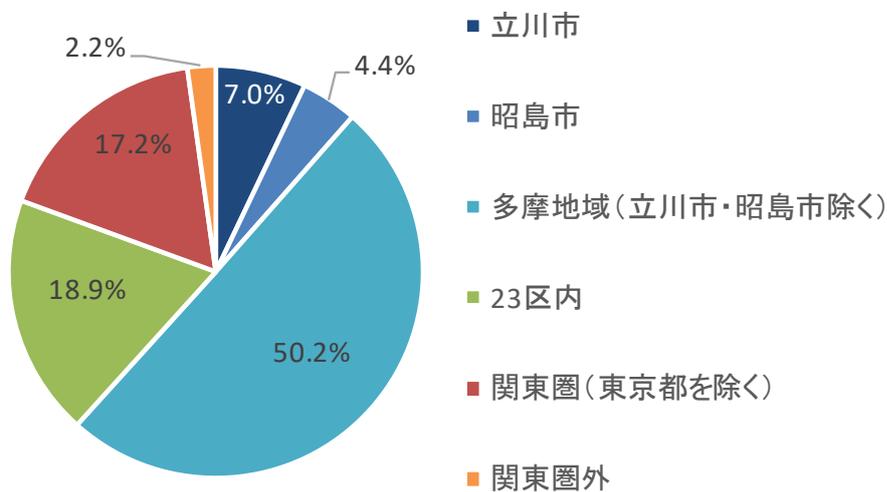


図 3-21 プール利用者の居住地 (n=277)

資料：平成 30 年度利用者満足度調査データ

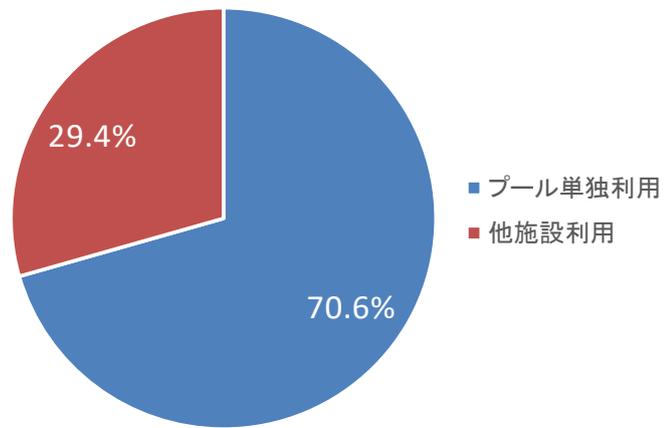


図 3-22 プール単独利用と他施設併用の割合 (n=231)

資料：平成 30 年度利用者満足度調査データ

3) 利用者の動線

- プール利用者は、西立川口ゲートからの利用者が 7 割以上を占めており、こどもの森やバーベキューガーデン、みんなの原っぱ、スポーツエリアなどを併せて利用する方が多くなっています。

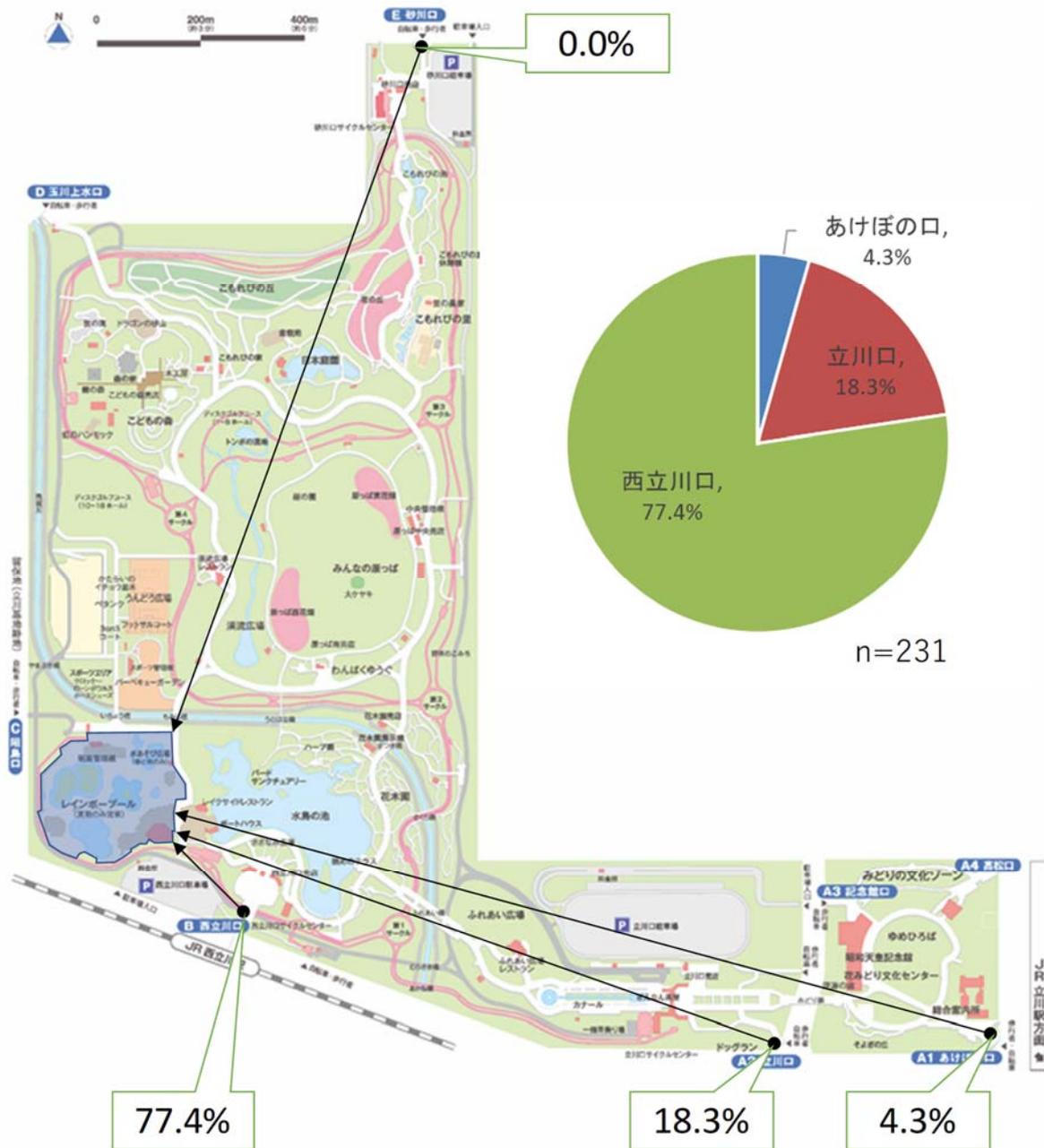


図 3-23 プール利用者の動線（各ゲート別）

資料：平成 30 年度利用者満足度調査データ（昭島口、玉川上水口は調査地点の対象外）

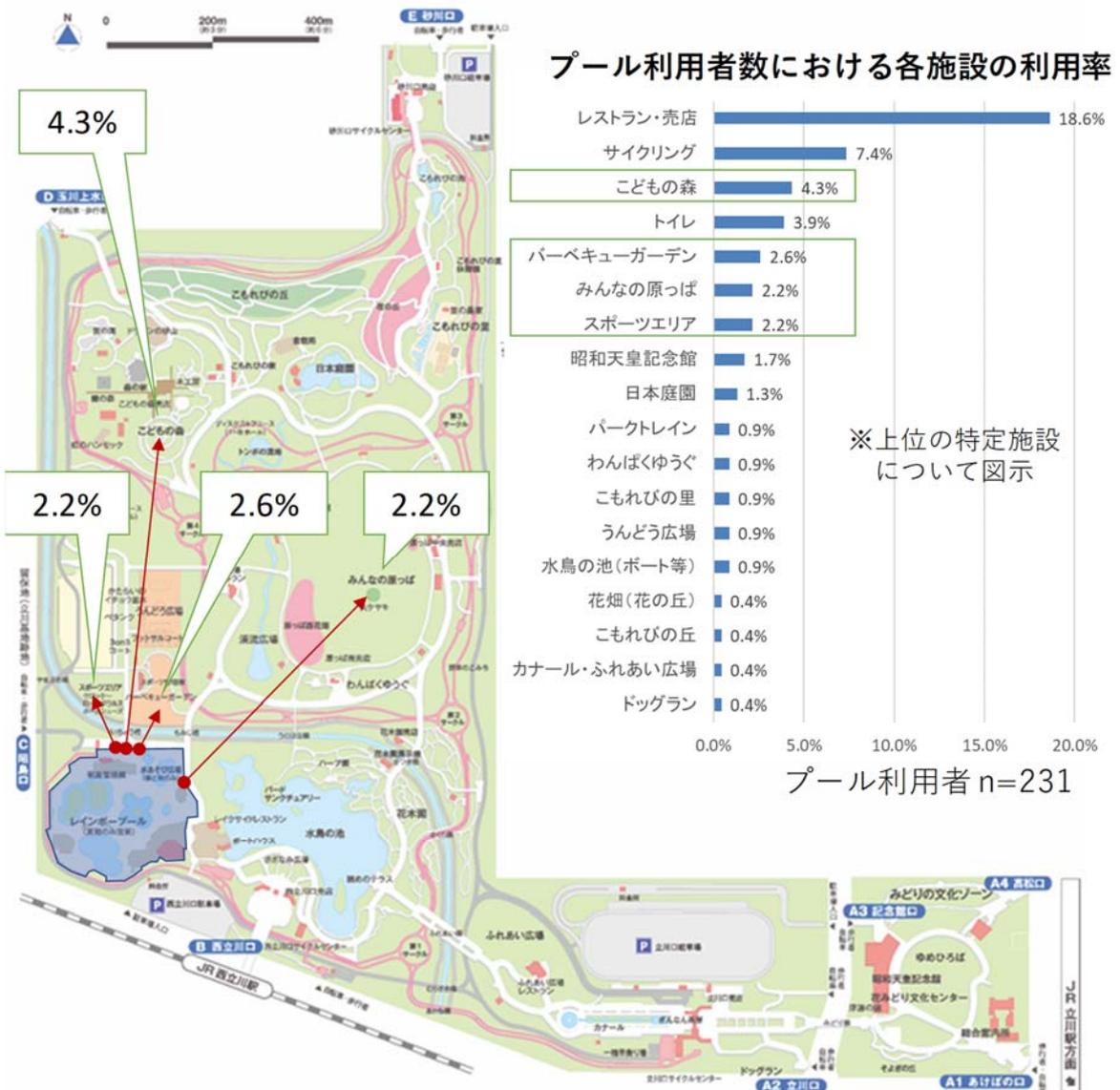


図 3-24 プール利用者の動線（各施設との結びつき）

資料：平成 30 年度利用者満足度調査データ

4) 意見・要望

- レインボープールの満足度調査において満足と答えた人の割合は 9 割以上と、他施設同様、現状は高い水準にあります。
- 楽しめた、リピーター志向があるなど、ポジティブな意見がある一方で、再整備の要望を含む不満・改善点に関する意見もみられました。
- 不満・改善点に関する意見としては、清潔感や混雑度、マナーの悪さ、設備への不満などがみられました。

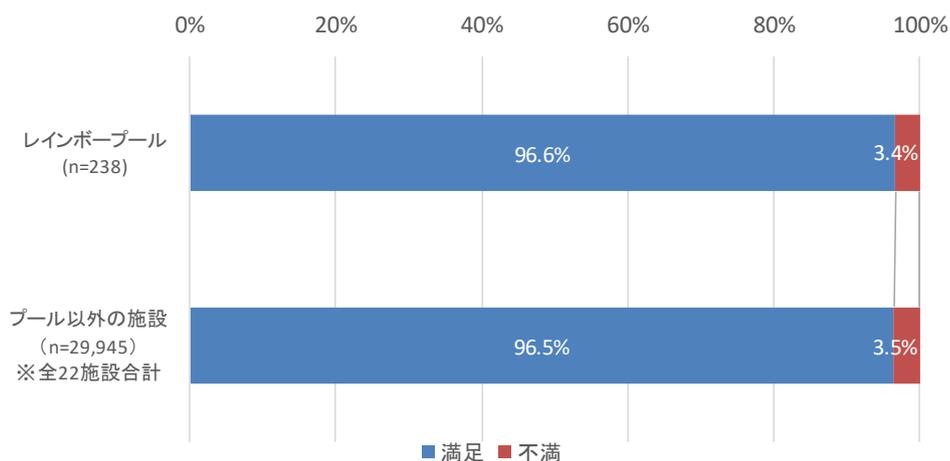


図 3-25 レインボープールの満足度

資料：平成 28 年度利用者満足度調査データ（※H29 以降は施設別の満足度についてデータなし）

○満足

- ・楽しかった。
- ・素晴らしい公園だと思うので、プール以外の目的でも利用している。子供向けイベントなどあれば、もっと利用するかも。
- ・涼しくなったら、公園にも遊びに来てみたい。

○不満・改善

- ・プールなどの施設は、もう少しリニューアルが必要と思う。清潔さが不足している。
- ・プールの清潔感がない。
- ・混雑している。待ち時間が長い。
- ・プールの中で危ない遊びや、他人に迷惑がかかる遊びをしている小学生や幼児がいた。
- ・プールの更衣室、通路等に不満がある。

図 3-26 自由意見（プール利用者）の例

資料：平成 26-30 年度利用者満足度調査データ

(2) プール周辺施設の状況・課題

1) 残堀川調節池跡地

- 残堀川調節池跡地はレインボープールの北側に位置し、これまで東京都が長期にわたり、残堀川の調節池として占有していましたが、立川基地跡地昭島地区北側に新しい調節池を整備したことから、平成30年度末に占有が終了し、国に返還されました。
- 現在、桜が列状に植栽され、平坦な広場空間となっていますが、今後、早期の活用検討が必要とされています。



図 3-27 残堀川調節池跡地

2) 昭島口ゲート

- 昭島口ゲートは昭島市側で唯一の玄関口であり、プールに近く、イチョウ並木が広がっています。
- 設計当初、国有地の土地利用が未定(留保地)であったため、当ゲートはサブゲートとして位置づけられていましたが、近年、周辺道路の付け替え及び国有地の樹林の過密化に伴い、どこにゲートがあるのかわかりにくいといった、視認性が著しく低下しています。
- 公園に隣接して新たなまちができることで、今後、昭島口からの利用が増加することが想定され、まちづくりに留意しながら設え等の改善が必要と考えられます。なお、昭島市からも昭島口ゲート周辺の公園区域を拡張し、ゲートの視認性及び利便性を向上させることについて要望されています (R2.2)。



図 3-28 昭島口ゲートの配置 (水のゾーン)

3) うんどう広場、スポーツエリア、バーベキューガーデン

- うんどう広場及びスポーツエリアは、バーベキューガーデンを挟んで2地区に分散しており、土地利用や利用しやすさの面で課題があります。
- バーベキューガーデンは、毎年 10 万人以上が利用する人気の収益施設ですが、ゲートから遠いため、荷物を持って長距離を歩く必要がある等の課題があります。
- なお、これらの施設には昭島口が一番近いものの、西立川口からの利用が最も多くなっています。



図 3-29 うんどう広場、スポーツエリア、バーベキューガーデンの配置（広場ゾーン）

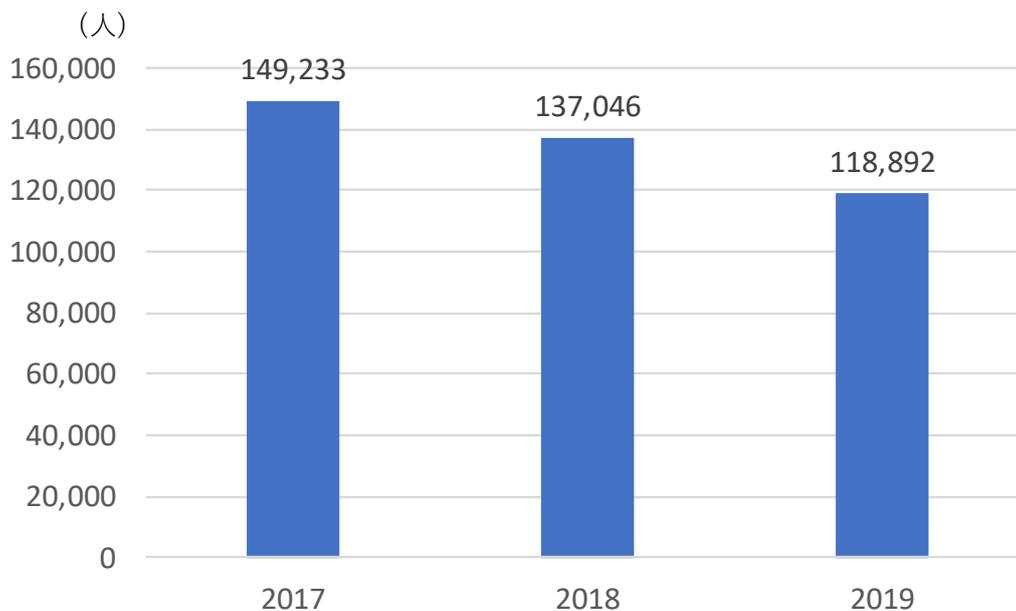


図 3-30 バーベキューガーデンの年間利用者数

○満足

- ・楽しいバーベキューができた。
- ・バーベキューガーデンは使いやすい。
- ・バーベキューに手ぶらで参加できるので楽。
- ・きれいでゴミが少ないと感じた。東京でこれだけ自然があり、バーベキューができる所は少ないと思う。
- ・紅葉が楽しめ、BBQ を楽しみ、とても良い休日となった。

○不満・改善

- ・夏のバーベキューは、中央の場所があつい。
- ・バーベキュー会場が入口（立川口）から遠い。
- ・バーベキューガーデンの人の多い所、トイレの清潔さが足りない。
- ・バーベキュー、スポーツ広場、芝生広場の近くトイレが少ない。
- ・使いやすさの工夫が足りない。

図 3-31 自由意見（バーベキュー利用者）の例

資料：平成 31 年度利用者満足度調査データ

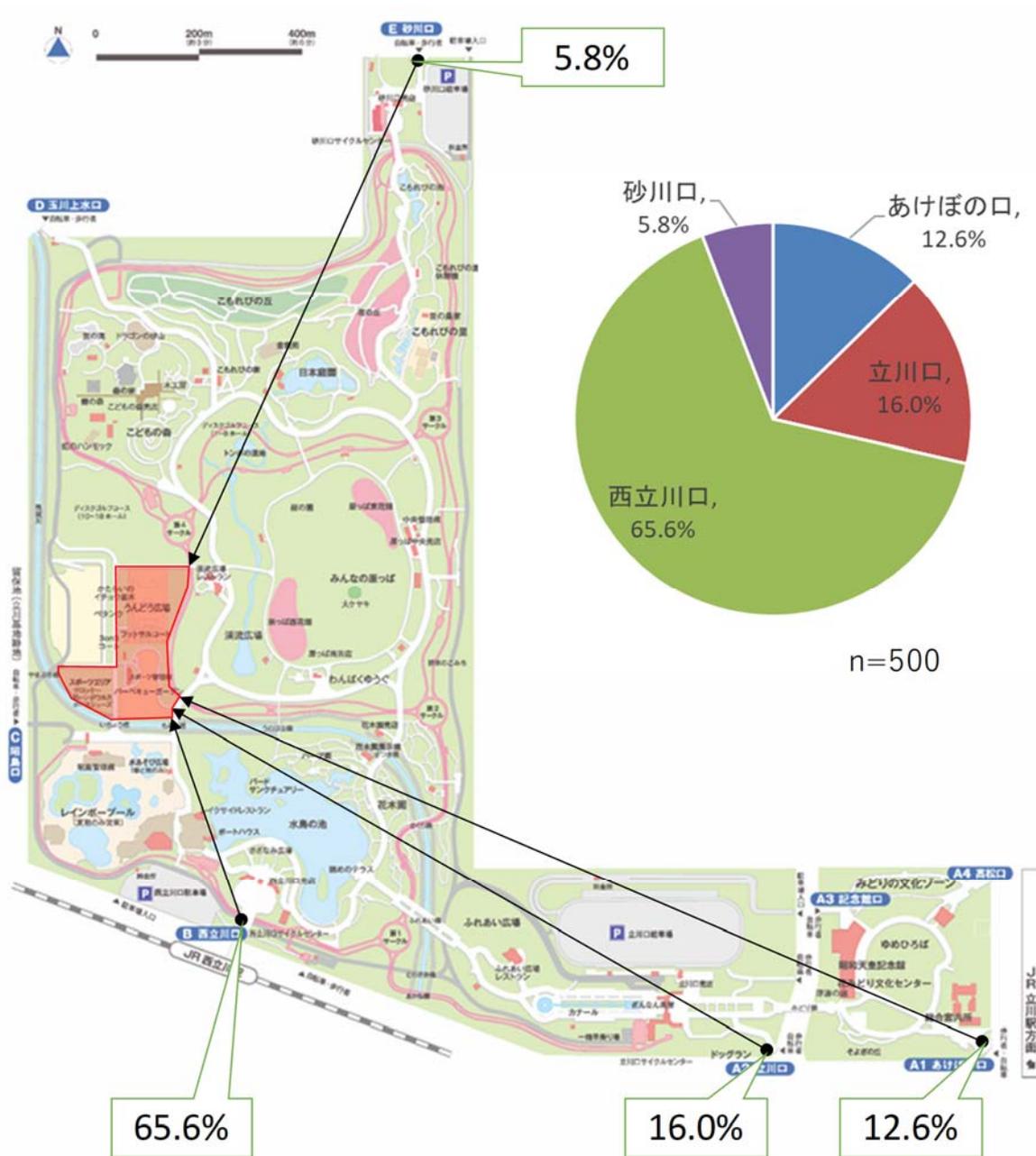


図 3-32 利用者の動線 (各ゲート別)

※バーベキューエリア、スポーツエリア、うんどろ広場の利用者を集計

資料：平成 30 年度利用者満足度調査データ

4) サイクリングロード

- 設計当初、園内全体をループ化する計画でしたが、東京都による残堀川跡地調節池の占用(S63)等により、サイクリングロードが確保できなくなり、園内全体でループ化できていない状況にあります。



図 3-33 サイクリングロードの配置

5) 景観資源

- 昭島口からスポーツエリアの区間では、ゲート前のアプローチ園路のイチョウ並木から、ゲート内外のシンボルツリー、スポーツエリアを南北に貫くイチョウ並木とイチョウをシンボルとした景観軸が構成されています。
- また、園内のイチョウ並木は、北側で景観木となるユリノキを分岐点としてトチノキの並木に転換し、みんなの原っぱや溪流広場レストランへの連絡する特徴的な景観軸を形成しています。これらは公園を代表する秋の景として、秋の黄葉紅葉ライトアップイベントでは約5万人集客の実績があり、その他にも大手観光サイトで全国の紅葉名所トップ10として紹介されるなど、人気が高く、本エリアを象徴する存在となっています。

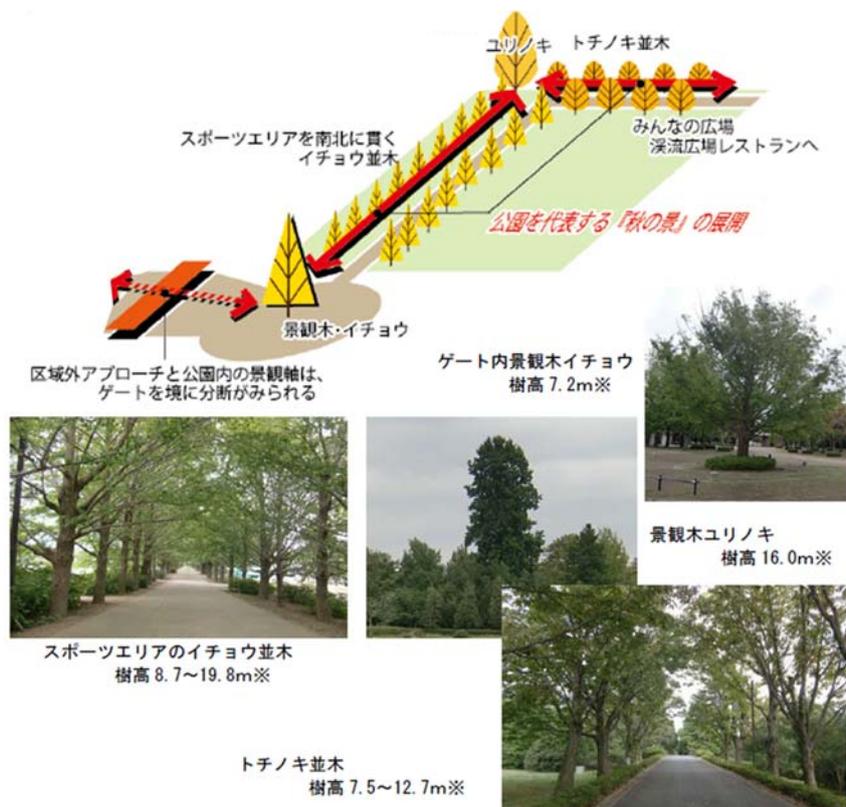


図 3-34 昭島口からスポーツエリアの景観軸の構成

	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="691 1583 879 1675">イベント</td> <td data-bbox="879 1583 1327 1675">サクラやイチョウなどのライトアップ</td> </tr> <tr> <td data-bbox="691 1675 879 1888">概要</td> <td data-bbox="879 1675 1327 1888">黄葉紅葉ライトアップ「秋の夜散歩」を初開催【11/2~24、11/29~12/1】※桜ライトアップ「夜桜散歩」はコロナの影響で中止（2020年）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="691 1888 879 1971">実績 (2020年)</td> <td data-bbox="879 1888 1327 1971">秋の夜散歩入園者数【85,468名】</td> </tr> </table>	イベント	サクラやイチョウなどのライトアップ	概要	黄葉紅葉ライトアップ「秋の夜散歩」を初開催【11/2~24、11/29~12/1】※桜ライトアップ「夜桜散歩」はコロナの影響で中止（2020年）	実績 (2020年)	秋の夜散歩入園者数【85,468名】
イベント	サクラやイチョウなどのライトアップ						
概要	黄葉紅葉ライトアップ「秋の夜散歩」を初開催【11/2~24、11/29~12/1】※桜ライトアップ「夜桜散歩」はコロナの影響で中止（2020年）						
実績 (2020年)	秋の夜散歩入園者数【85,468名】						

図 3-35 景観を楽しめるイベントの実績

(3) 周辺まちづくり（立川基地跡地昭島地区）

- レインボープールや残堀川調整池跡地が立地する水のゾーン、広場ゾーンに隣接する立川基地跡地昭島地区は立川基地返還時には留保地とされていましたが、H15以降、土地区画整理事業が実施され、H30.12には換地処分が完了しています。H29には国際法務総合センターが完成し、今後、女子中間ケアセンター（法務省）、清掃工場、UR 東中神団地、マンション・戸建て住宅の新築、認定こども園、商業施設が新設予定です。
- 一部にオオタカの生息が確認されている環境保全用地は、国営公園に含めるよう昭島市や東京都から国土交通省に要望されています。



出典：立川基地跡地昭島地区民間利用街区まちづくりガイドライン(H30.2)

図 3-36 立川基地跡地昭島地区の状況

表 3-2 立川基地跡地昭島地区の経緯

年次	経緯
昭和 52 年	米軍より全面返還
昭和 54 年	国有財産中央審議会の答申において、「留保地」として位置づけ
平成 15 年	財政制度等審議会の答申において、留保地の取扱いが「原則利用、計画的有効活用」に転換
平成 20 年	東京都・昭島市・立川市が本地区に係る土地利用計画を財務省に提出
平成 22 年	財務省・法務省・東京都・昭島市・立川市・UR「立川基地跡地昭島地区における土地区画整理事業の施行に関する基本協定」の締結
平成 25 年	土地区画整理事業の事業認可（施行：UR）
平成 30 年	土地区画整理事業の換地処分公告

3.4. 都市公園を取り巻く最近の動向

- 本公園の課題に関連し、今後、魅力ある公園づくりを進めていく上では、都市公園を取り巻く最近の動向にも留意した対応が必要とされています。

(1) 緑とオープンスペース政策の展開

- 平成 28 年 5 月に「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会 最終とりまとめ」が公表され、緑とオープンスペース政策については、都市、地域、市民のために、ポテンシャルを最大限引き出すことが求められています。
- 都市公園についても、多様な機能でのストック効果が期待されており、効果を引き出すための工夫として、民間活力の活用等が期待されています。

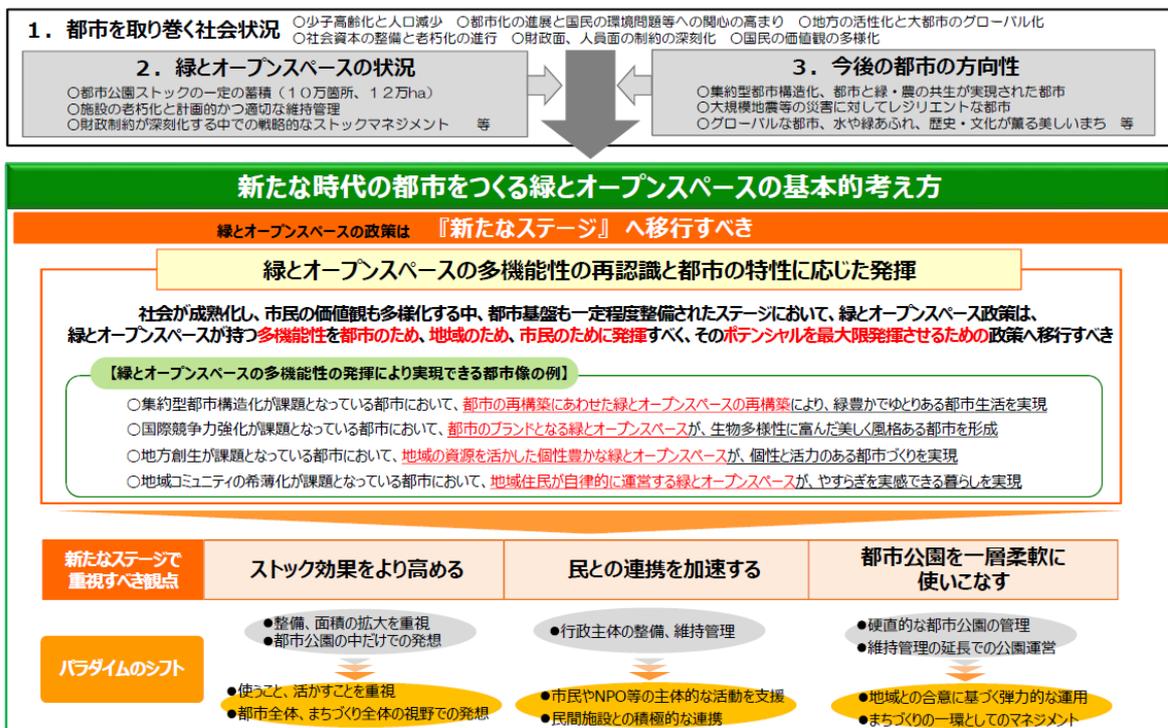
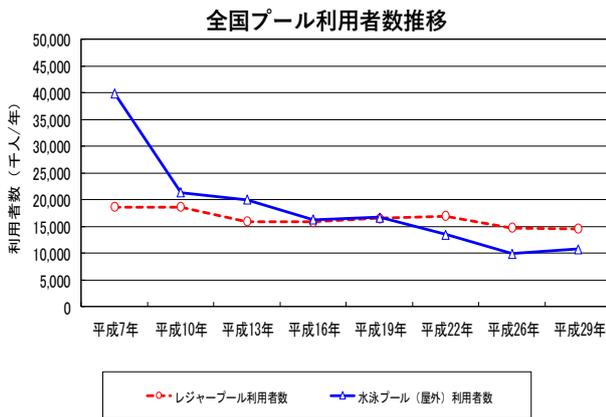


図 3-37 新たな時代の都市をつくる緑とオープンスペースの基本的考え方

出典：国土交通省「新たなステージに向けた緑とオープンスペース政策の展開について(H28.5)」

(2) レジャープールを取り巻く状況

- レジャープール利用者は、レジャーの多様化に伴い、全国的に減少傾向となっています。
- 全国的にプール利用が減少傾向にある一方で、レジャープール事業においては、新たな利用形態への転換や官民連携手法の活用など、事業上の工夫や利用形態の多様化が進んでいます。



	施設名	所在地	利用者数(人)		
			2016年度	2017年度	増加率 17/16
1	スパリゾートハワイアンズ	福島県いわき市	1,408,370	1,426,045	1.3%
2	東京サマーランド	東京都あきる野市	862,374	812,482	-5.8%
3	アクアブルー多摩(多摩市立温水プール)	東京都多摩市	489,635	488,667	-0.2%
4	健康増進施設 すわっこランド	長野県諏訪市	302,102	282,304	-6.6%
5	深谷グリーンパークアクアパラダイスパティオ	埼玉県深谷市	241,595	231,177	-4.3%
6	安城市レジャープール マーメイドパレス	愛知県安城市	221,805	229,845	3.6%
7	ウォーターパレスKC	愛知県刈谷市	211,276	211,129	-0.1%
8	大磯ロングビーチ	神奈川県大磯町	194,000	193,000	-0.5%
9	桐生市新里温泉プールカリビアンビーチ	群馬県桐生市	177,599	186,284	4.9%
10	ウォーターランド南条	福井県南越前町	86,000	86,000	0.0%
11	やくらいウォーターパーク	宮城県加美町	66,707	65,444	-1.9%

図 3-38 全国のプール利用者推移 図 3-39 全国の主要レジャープールの利用者数増減

出典：政府統計データ

出典：総合ユニコム(株)

「レジャーランド&レクパーク総覧 2019」

①官民連携手法の活用の事例
【静岡市大浜公園プール】

- ・ PFI事業によるプールリニューアル事業

出典：静岡市HP

③新たなプールの形態、事実上の工夫の事例
【那須町MEGAちゃぶーん (仮設プール)】

- ・ 2020年7月オープン
- ・ 仮設型プールとしては日本最大級(約3,000㎡)

出典：施設HP

②廃止・縮小の事例 (都内)
【としまえん】

- ・ 2020年8月をもって閉園
- ・ 1929年に開業したプールも廃止となる

出典：施設HP

【江東区ガーデンプール (ナイトプール)】

- ・ 2020年7月オープン
- ・ デイプールの他、ナイトプールを営業

出典：施設HP

【辻堂海浜公園 (季節外利用)】

- ・ ジャンボプールを活用し、オフシーズン(9月中旬)にカヌーを使ったイベントを開催
- ・ 障がい者用のユニバーサルカヌーも実施

出典：施設HP

図 3-40 レジャープールを取り巻く状況、利用形態の多様化

出典：自治体・各施設 HP

(3) 健康づくり・健康寿命の延伸

- 近年、将来的な超高齢化社会の到来を背景に、「多くの市民が自立的に、また必要に応じて地域の支援を得て、より活動的に暮らせるまちづくり」が求められており、健康・医療・福祉のまちづくりの推進にあたっては、健康寿命等を評価資料とした住民の健康意識の向上やコミュニティ参加の活性化が重要な取組となっています。
- 本公園においても、都市住民の健康づくりに資する空間として、パークフィットネスの取組を進めるとともに、今後も更なる活用が期待されています。

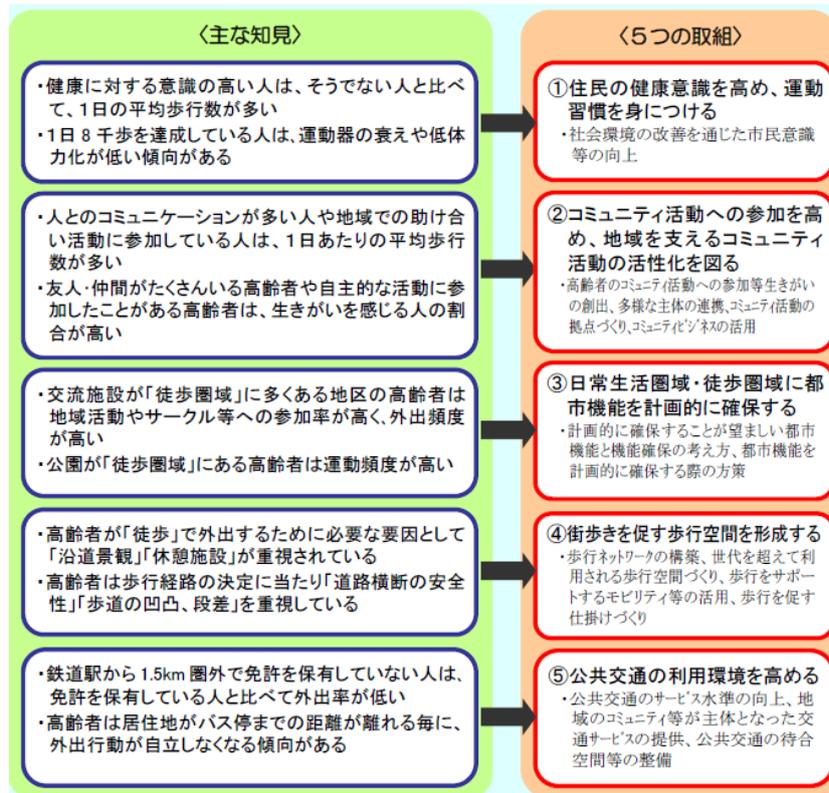


図 3-41 「健康・医療・福祉のまちづくり」の推進の考え方

資料：健康・医療・福祉のまちづくりの推進ガイドライン（国土交通省都市局）



図 3-42 本公園における健康寿命の延伸に関する Park Fitness の取組

(4) ユニバーサルデザインの推進

- 近年、高齢者、障がい者等の日常生活及び社会生活における移動上及び施設の利用上の利便性や安全性の向上を図る考え方が浸透しています。都市公園においても同様の考え方が重視され、ハード・ソフトの両面から都市公園におけるバリアフリー化やユニバーサルデザインをより一層推進することが求められています。
- 令和2（2020）年には、高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）が改正され、共生社会の実現に向け、ハード・ソフトの対策を一層推進するなど、都市公園においてもその対応がより求められています。



図 3-43 都市公園のバリアフリー化の基本的な考え方（イメージ）

資料：都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン（平成 24 年 国土交通省）



図 3-44 都市公園等におけるユニバーサルデザインの事例

出典：各施設 HP

(5) 都市公園の利用・ニーズの多様化

- 近年、都市公園において、アウトドアをコンセプトして再編や機能導入を図り、集客につなげる事例やワーケーション利用、夜間利用によるオフィスワーカー等へのニーズへの対応など、公園の魅力向上のための様々な事例が出てきており、利用形態やニーズの多様化が進んでいます。



グランピング利用
(静岡県沼津市 INN THE PARK)



キャンプ利用
(北海道旭川市カムイの杜公園)



バーベキュー利用
(江東区そなエリア東京)



ワーケーション利用
(和歌山県白浜町平草原公園)



夜間利用
(新宿区新宿中央公園)

図 3-45 都市公園の利用の多様化の事例

出典：自治体・各施設 HP

(6) 新しい生活様式への対応

- 新型コロナウイルス感染症に備えた「新しい生活様式」の定着が求められるなか、感染対策に気をつけながら積極的に都市公園を利用するための4つのポイントが示されました。
- 社会的に、新しい生活様式を念頭に置いた都市公園の利用が求められています。

「新しい生活様式」を心がけて公園をつかおう！…4つのポイント

- 新型コロナウイルス感染症に備えた「新しい生活様式」の中では、心と体の健康を保つため、体を動かしたり、屋外でリフレッシュすることも大切です。
- 以下の4つのポイントに気をつけ、マナーと思いやりを大切に、身近な公園を利用しましょう。

<p>1. 体調が悪いときは利用を控える</p>  <ul style="list-style-type: none"> ☑ 発熱、咳、のどの痛みなど体調不良の際は外出を控えましょう 	<p>2. 時間・場所を選び、ゆずりあおう</p>  <ul style="list-style-type: none"> ☑ 混んでいると感じたら時間を変えるか別の公園を探しましょう ☑ 利用する時間はいつもより短めにしゆずりあいましょう
<p>3. 人と人とのあいだをあけよう</p>  <ul style="list-style-type: none"> ☑ 他の利用者とは、できるだけ2m（最低1m）離れましょう ☑ 十分な距離をあけられる時は、マスクをはずしましょう 	<p>4. こまめに手洗いしよう</p>  <ul style="list-style-type: none"> ☑ みんながよく触れる場所に触ったあとは手洗いしましょう ☑ 家に帰ったら、まず手と顔を洗いましょう

※ この資料は、「新しい生活様式」を踏まえた公園利用の基本的なポイントを示したものです。具体的な公園の利用については、各公園や地域の状況に応じて判断していただく必要があります。利用者のみならずおかれは、各公園の管理者から示されている注意事項等も十分ご確認のうえ、ご利用ください。

図 3-46 都市公園における新しい生活様式のポイント

出典：国土交通省「「新しい生活様式」を心がけて公園をつかおう！4つのポイント(R2.8)」



図 3-47 新しい生活様式の中での公園利用の例（国営昭和記念公園）

3.5. 現状・課題等まとめ

■利用特性を踏まえた主な強み

本公園の概要、現状等を踏まえた本公園の強みは以下のとおりです。

- 有料区域・無料区域合わせて、毎年約 400 万人を集客する公園である。特に、季節の花が見ごろとなる春・秋期を中心に、高い集客力を有している。
- 都心から電車で 40 分程度かつ、立川駅や東中神駅から徒歩 10 分程度、西立川口駅から直結など駅からのアクセスが良い。
- 多摩地域、都内、関東圏をはじめとした広い誘致圏を有している。
- 公園の景観を取り込んだ宿泊施設の建設が進むなど、周辺地域では民間事業者等による再開発が進み、良好なまちづくりに大きな影響をもたらしている。

■本公園の有する主な課題

本公園では、利用特性に配慮した園内移動の利便性の向上や、公園西側を中心とした個別施設の課題改善が喫緊の課題となっています。

- 公園全体の入園者数は、月別・日別で見ると季節や天候によって変動がある。
- 駅から近い立川口、西立川口ゲートからの利用者数が多い一方、昭島口ゲートなど他のゲートからの利用者は少なく、また園内の移動手段も限られており、園内移動の充実に関して利用者から意見も挙げられている。
- 夏季の主要施設であるレインボープールは、利用者数が減少傾向にあることに加え、施設の老朽化も進行しており、現状のまま維持することが困難な状況である。
- レインボープールの近隣に位置する各施設についても課題を有している。
 - 残堀川調節池跡地は広大な広場空間を有しているが、未供用であり、早期の活用が望まれている。
 - 昭島口ゲートは、隣接する立川基地跡地昭島地区のまちづくりの進展に合わせた視認性や利便性の改善や、水のゾーン・広場ゾーンの主要施設へのアクセシビリティの向上等の課題がある。
 - うんどう広場及びスポーツエリアは、バーベキューガーデンを挟んで2地区に分散しており、利用しやすさの面で課題がある。
 - バーベキューガーデンは、集客力の高い施設である一方、ゲートからのアクセシビリティなどの課題がある。
 - サイクリングロードは水ゾーンから広場ゾーンにかけての一部区間でつながっておらず、園内全体でのループ化に至っていないという課題がある。

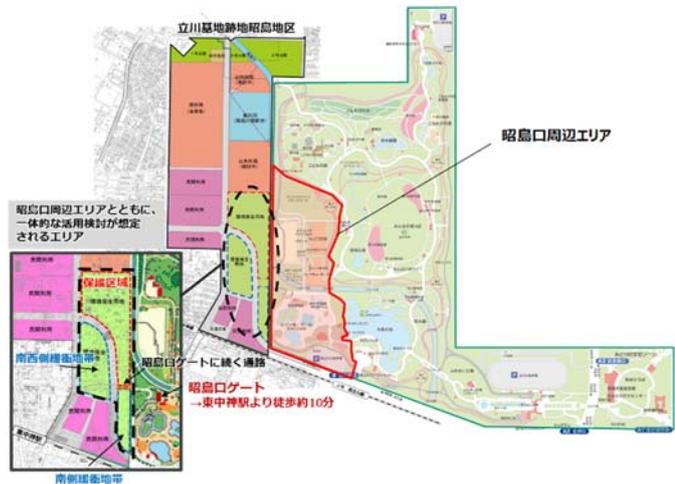
上記の課題解決を進めるにあたっては、本公園の強みを活かしつつ、官民が連携しながら、都市公園全体の動向、利用・ニーズの多様化や新しい生活様式などの社会情勢の変化に対応していく必要があると考えております。

4. 民間活力の導入可能性の検討

4.1. マーケットサウンディング調査の実施及び結果概要

(1) 対象範囲

想定する官民連携事業の対象範囲（提案範囲）は、プールエリア・残堀川調整池跡地等を含む昭島口周辺エリアとしました。また、提案に際しては、昭島口周辺エリアとともに、一体的な活用検討が想定されるエリアとして、昭島地区の環境保全用地の利活用についても参考意見を聴取しました。



(2) スケジュール

日時	予定
令和3年2月9日（火）	サウンディング調査実施要領の公表
令和3年2月22日（月） 24日（水）	事業説明会の実施 （事業の趣旨説明及び昭島口周辺エリアの現地見学会）
令和3年3月5日（金）	質問回答公表（個別対話参加事業者対象）
令和3年3月16日（火） ～3月22日（月）	個別対話の実施 （事前に参加者は簡易提案書を提出）

(3) サウンディングの参加状況

○事業説明会の参加者・・・・・・・・・・26社

○個別対話の参加者・・・・・・・・・・17社

事業説明会参加事業者の概要

業態	参加企業数
ディベロッパー	6社
商社	1社
建設	2社
建設コンサルタント	3社
造園	4社
公園維持管理	1社
アウトドア	4社
プール設備	2社
子育て・教育	1社
レジャー施設	1社
ホテル	1社

個別対話参加事業者の概要

業態	参加企業数
ディベロッパー	3社
商社	1社
建設	2社
建設コンサルタント	1社
設計	1社
造園	3社
公園維持管理	1社
アウトドア	3社
プール設備	1社
子育て・教育	1社

(4) サウンディング結果の概要

(a) 事業範囲

- 事業連携のしやすさや管理運営上の効率の観点から、昭島口周辺エリアをさらに細分化してしまうより、事業範囲はなるべく一体的で広い方がよいと思うなど、今回設定した対象範囲を包括的に事業できるような募集が望ましいとの意見がありました。
- 一方で、多岐にわたる事業であるため、昭島口周辺エリアの一体的な事業募集となる場合、コンソーシアムの組成が前提となるとの指摘がありました。

(b) 役割、事業への関心

- 現時点で代表企業や事業統括的な役割での参画を視野に入れている企業が複数社ありました。

(c) エリア・施設別の主な意見

各エリア・施設については、新設や改修等の提案を必須とするものを「提案必須」、既存の機能等を維持しながら、事業者の創意工夫による改修、移転、集約等の提案を可能とするものを「提案可能」と区分し、民間事業者より提案、意見を頂きました。

① プールエリア【提案必須】

- プールエリアについて、具体的な提案は検討中との意見が多くみられました。現在の規模のプールを存続させるのは、事業収支や規模に見合った投資、ニーズ等の観点から難しく、プール機能の規模縮小が必要との意見が多くありました。
- 既存施設の撤去費用を民間で負担することは、事業収支の観点から難しいとの意見が多くありました。
- 流水プール、クローバープールなどは、新たな親水空間の整備の際に既存活用したいとの意見もみられました。
- その他、飲食機能、温浴機能、子どもの遊び場、プール以外の水景施設、じゃぶじゃぶ池等の提案がありました。また、通年利用を推進するような提案もみられました。

② 残堀川調整池跡地【提案必須】

- キャンプ、グランピング、バーベキュー、多目的広場等の提案がありました。
- 電気・ガス・上下水道等のインフラの引き込みがどの程度必要かによって、官民の適正な分担を協議する必要があり、インフラ整備に係る費用負担やリスク分担を公募の際には明確にしてほしいとの意見が多くありました。

③ 昭島口ゲート【提案必須】

- 昭島口ゲートについては、公園全体の玄関口利用に資する施設であるため、行政側の支援を望むとの意見が多くありました。

④ **スポーツ関連施設【提案可能】**

- スポーツ関連施設について、現状のスポーツエリアをうんどう広場と一体的なエリアとなるよう移転・集約すべきであるという意見がみられました。

⑤ **バーベキューガーデン【提案必須】**

- バーベキュー施設に関しては、ニーズが高いとの意見が多く、機能維持や機能拡張、配置転換の提案が多くありました。

⑥ **サイクリングロード（ループ化）【提案必須】**

- サイクリングロードの整備にあたって、新規に橋などの整備が必要となる場合については行政側が整備費用を負担すべきという意見が多くありました。

⑦ **西立川口駐車場【提案可能】**

- 大型車両への対応の必要性や駐車機能を一部移転させるなどの提案がありました。

⑧ **レイクサイドレストラン【提案可能】**

- 既存施設の改修や機能の拡張に関する提案が多くありました。

⑨ **イベント、公園外との連携等**

- 防災、教育、食等に関するプログラムやモビリティの充実に係る提案がありました。

(d) **環境保全用地（保護区域、南西側緩衝地帯、南側緩衝地帯）**

- 環境保全用地の活用については、ポテンシャルを感じるとの声が多くありました。
- 具体の活用案としては、平面駐車場、立体駐車場、自然観察アクティビティとしての利用等の提案がありました。

(e) **事業手法、事業期間**

- 事業手法として、PFI 方式で最長の 30 年間の事業期間を求める意見や、Park-PFI 方式で最長の 20 年を希望する意見などがありました。
- 事業手法は、PFI 方式、Park-PFI 方式いずれでもかまわない、手法は問わないと回答した事業者が 7 社、PFI 方式を希望した事業者が 1 社、Park-PFI 方式を希望した事業者が 5 社あった。
- 大規模な事業投資を行う場合、極力長期の事業期間を希望する意見が多くありました。

(f) **国への要望、調整が必要な事項**

- 園内の土地使用料については、一定の配慮をしていただきたいという意見が多く寄せられました。

-
- 新規のインフラ整備が必要となった場合、事業終了後も利用可能であることから国側の費用負担を希望するとの要望が多くありました。
 - 公園のサービス向上や利用者の満足度向上等の観点から、通信インフラ（光回線、Wi-fi 設備など）が必要との声がありました。
 - 入園料について、運用上、利用者の手間を省くという意味で、収益施設の利用料金と公園の入園料をセット券として運用できるような柔軟性や、昭島口ゲート以外のゲートとの一体的な運用の調整が必要であるとの声がありました。
 - 営業時間について、延長や夜間利用の要望が多く、延長時の入退場の管理方法や他エリアへの立ち入りの規制の仕方など、調整が必要との意見がありました。

5. 再整備の方針

5.1. 再整備の方向性

本公園はこれまで、昭和天皇御在位五十年記念事業の一環として、本公園基本計画の基本理念である「緑の回復と人間性の向上」をテーマに、豊かな緑に包まれた広い公共空間と文化的内容を備え、人々が自然環境の中で健全な心身を育み、英知を養う場となる公園づくりを進めてきました。その結果、本公園は都市の中の貴重なオープンスペースとして多様な機能を発揮しており、国内外から多くの方に利用されています。

このため再整備の検討にあたっては、本公園基本計画の基本理念や基本方針等を踏まえながら、公園を取り巻く社会情勢の変化に対応し、本公園の利用促進や利用者満足度の向上、周辺地域の活性化への貢献など本公園の更なる魅力向上を図ることとします。

再整備の対象範囲は、老朽化が大きく進行しているレインボープール・水遊び広場、同施設や昭島口に隣接する立川基地跡地昭島地区のまちづくりの急速な進展等の喫緊の課題を有する昭島口周辺エリアを対象とし（詳細な範囲は図 5-1）、エリアとしてのポテンシャルを高めることとします。その際、本公園基本計画のゾーニング・空間構成等を踏まえつつ、既存施設の立地・利用状況、利用面での課題、新たなニーズ・ユニバーサルデザインへの対応、周辺のまちづくりや自然環境への配慮など多角的な観点から再整備の検討を行うこととします。

なお、再整備にあたっては、計画段階から積極的な官民連携に取り組み、民間事業者からの意見も踏まえつつ、より効率的・効果的な整備・管理運営の実現を図ることとします。

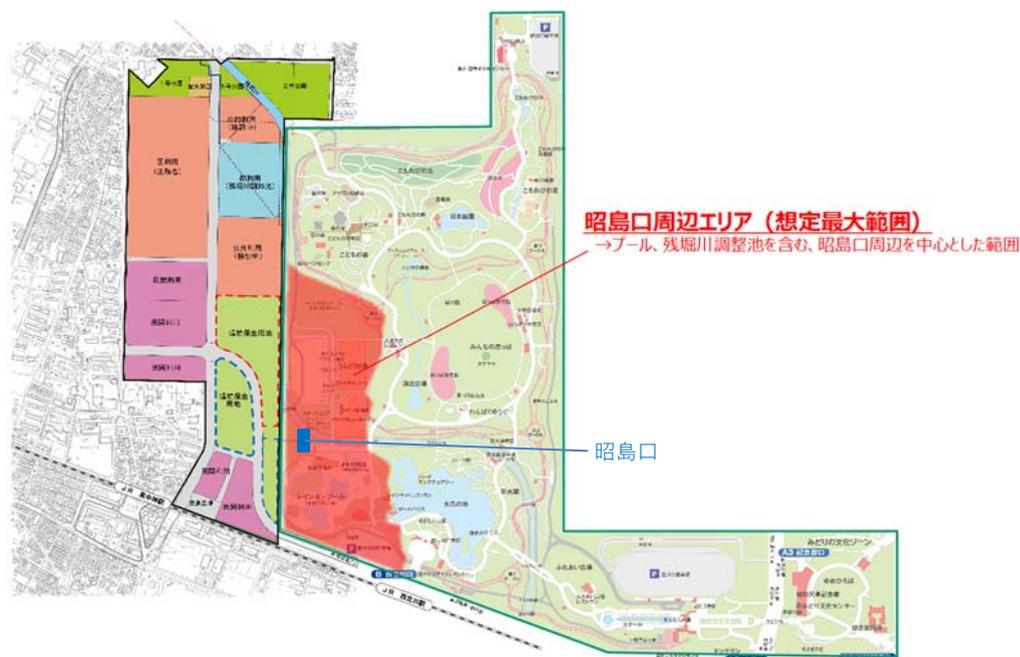


図 5-1 再整備の対象範囲（昭島口周辺エリア）

5.2. 再整備のイメージ

(1) 親水空間（水のゾーン）について

レインボープール・水遊び広場は水のゾーンに位置し、夏季の公園利用の主要施設として、立川・昭島市民を含む東京都民をはじめ、小中学生や30～40代の大人といったファミリー層を中心に利用されるなど、地域の身近な親水空間として役割を果たしてきました。しかし、老朽化が著しく進行するとともに、年々利用者も減少傾向にあり、全国的にもレジャープールの利用者数は減少し、新たなプールの形態が見受けられるなど、プールを取り巻く状況は大きく変わりつつあります。

このため、これまで夏季の主要施設として親しまれてきた特性や水のゾーンとしての位置づけを継承し、現在の利用者層等の利用実態に留意しながら、夏季に加え、通年利用も含めた多様な利用形態を有する親水空間として再整備を行います。

<想定される利用形態>

- ・子ども達やファミリー層が安心して楽しめる徒渉池などの親水空間
- ・緑の中でラグーンや噴水広場等、水に触れ、見て憩い、楽しむ親水空間、水辺や芝生広場を眺めながら食事やカフェを楽しむ空間



親水空間で遊ぶ子どもたち
(みずいろ公園 福島県本宮市)



親水空間を活用したユニバーサルカヌー
(神奈川県立辻堂海浜公園)



ハイドパーク (イギリス)



アンドレ・シトロエン公園 (フランス)



ワジェンキ公園 (ポーランド)

図 5-2 多様な利用形態を有する親水空間のイメージ

出典：自治体・各施設 HP

(2) 多目的広場・スポーツエリア（広場ゾーン）について

レインボープール・水遊び広場の北側には残堀川調節池跡地が立地しています。当跡地は広場ゾーンに位置し、園路を挟んで南側にはスポーツエリア、東側には、黄葉スポットとして人気のあるかたらいのイチョウ並木を挟んで、うんどう広場及びバーベキューガーデンが立地していますが、低木植栽等により各々のエリアが囲われており、ゾーンとしての一体性が感じられにくくなっています。他方、レインボープール・水遊び広場利用者は、レストランやバーベキューガーデン、スポーツエリア、サイクリングなどプール以外の周辺施設も合わせて利用しています。このため、広場ゾーン及び水ゾーンの一体的な利用を推進し、公園内の回遊性の向上を図ることが、昭島口周辺エリア一帯の魅力向上にもつながります。

このため、残堀川調節池跡地は、その立地特性を活かし、キャンプ・グランピングやバーベキュー、災害時の避難場所等の多目的な広場空間としつつ、周辺施設・エリアとの一体的な利用が可能となるよう検討します。これに合わせて、隣接するスポーツエリア、バーベキューガーデンの配置についても、一体利用の観点から、適宜、見直すとともに、近年の健康寿命の延伸等の社会情勢の変化、雨天時や閑散期の利用に資する屋内遊び場の整備ニーズ等への対応を合わせて検討します。また、レインボープールで終点となっているサイクリングロードの園内全体のループ化を図るため、サイクリングロードを延伸し、回遊性の向上を図ります。

<想定される利用形態>

- ・桜や緑に囲まれた BBQ、グランピング・手ぶらでキャンプ等のアウトドア、災害時に避難場所として機能するフレキシブルな広場空間
- ・緑の中でニュースポーツ、フットサルが楽しめ、ランニングやウォーキングなどの着替え休憩や、子ども達が雨天時も楽しめる屋内遊び場



桜に囲まれた広場空間でのスポーツ
蕨市民公園（埼玉県蕨市）



雨天時に屋内遊び場で遊ぶ子ども達
プリンス・ウィリアムズ・パーク
（福島県本宮市）

図 5-3 桜やみどりに囲まれた多目的広場、屋内遊び場のイメージ

出典：自治体・各施設 HP

(3) 昭島口ゲート

現在の昭島口ゲートは、昭島市側の唯一の玄関口となっているものの、周辺の樹林地の繁茂や公園周辺の道路の付け替え等により視認性等が悪くなっています。また、近年、隣接する立川基地跡地昭島地区のまちづくりが大きく進展し、これまで留保地であった土地利用が、住宅等の用途に大きく変化しています。

このため、水遊び広場や残堀川調節池跡地等の整備を行う際、既存のイチョウ並木を活かすなど周辺地域との緑の連続性を確保しつつ、周辺地域からのアクセスや災害時の避難場所等としての機能に留意した園路、広場空間等の整備や、利用者の利便性向上のためのゲートや券売機のキャッシュレス化など、利用者や周辺のまちづくりに配慮した昭島口周辺エリアの玄関口のシンボルとして相応しいゲートの再整備を行います。



緑を活かしつつ、周辺に開かれたゲート
(Singapore Zoo シンガポール)



イチョウ並木が美しい園路・広場空間
(秩父ミュージアムパーク 埼玉県秩父市)

図 5-4 緑やイチョウ並木を活かし、周辺地域に開けたゲート等のイメージ

出典：自治体・各施設 HP

5.3. 施設配置イメージ

既存のゾーニング等を踏まえ、再整備方針及び再整備イメージをもとに、施設の配置イメージを下図の通り設定するとともに、各施設の想定される整備イメージの一例を次頁以降に記します。

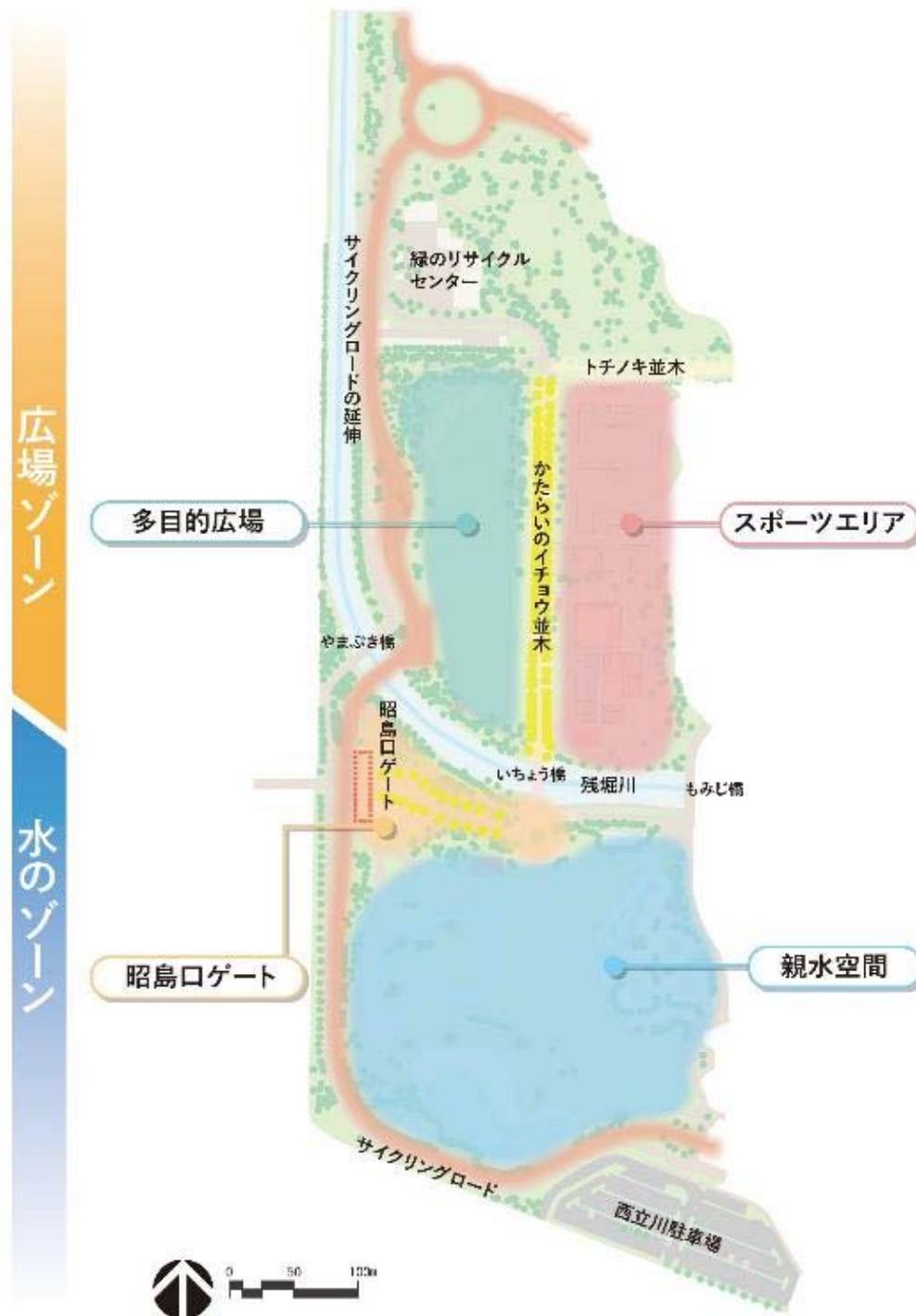


図 5-5 施設配置イメージ図



図 5-6 親水空間イメージパース(1)



図 5-7 親水空間イメージパース(2)



図 5-8 多目的広場イメージパース



図 5-9 スポーツエリアイメージパース

6. 再整備方針の具体化に向けた今後の検討

5. 再整備の方針に基づく取組を具体的に進めるため、官民連携事業による事業化を前提に、「事業期間及び事業手法」、「官民の役割分担」等について詳細な条件の検討を進めます。

※現時点で想定している、再整備の具体的な方針は以下の通りです。なお、今後検討を進める中で、変更となる可能性があります

(1) 想定している官民連携事業の内容

本事業は、官民連携手法の活用による民間事業者の独立採算を中心とした事業内容、官民の役割分担を想定し、検討を進めます。

【主な事業内容】

1. 新規民間提案の収益施設の整備・運営維持管理等
2. 既存施設の改修・運営維持管理等

(2) 事業の公募対象範囲（想定）

事業の公募対象範囲は、昭島口周辺エリア（5章図5-1参照）内の施設とします。

また、昭島口周辺エリアとともに、一体的な活用が想定される昭島地区の環境保全用地（緩衝地帯）についても一体的な活用の可能性について検討を進めます。

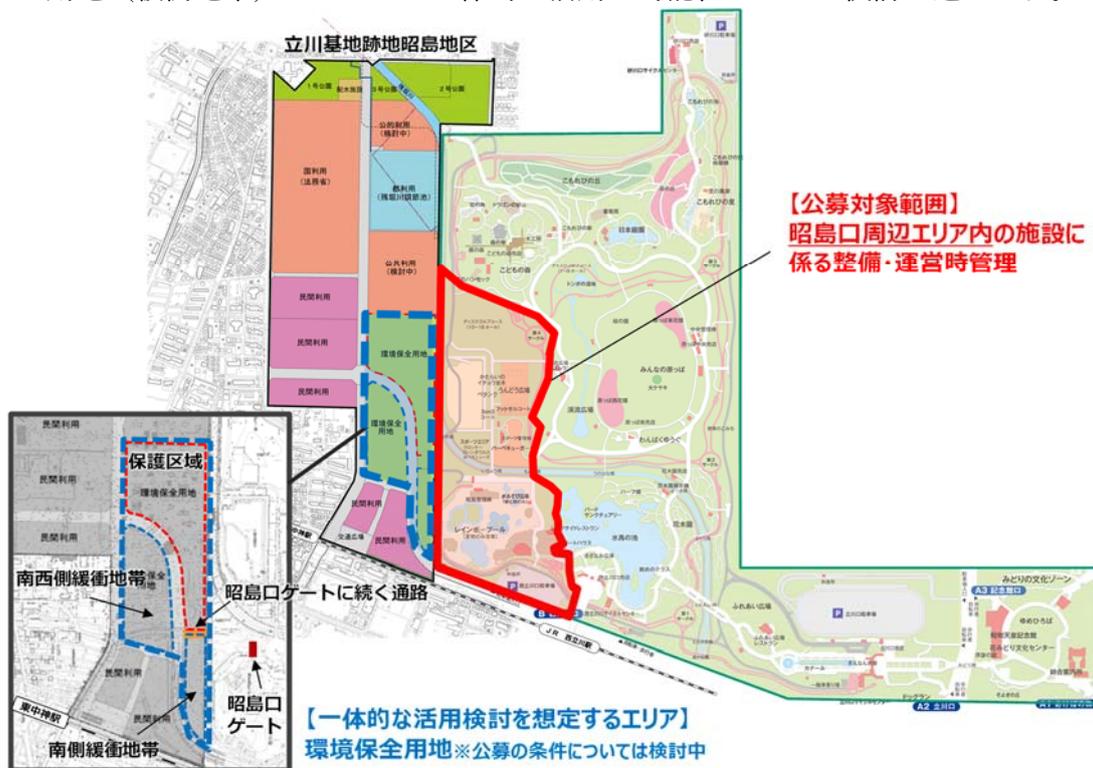


図 6-1 事業の公募対象範囲（想定）

(3) 事業期間及び事業手法

事業期間及び事業手法は、サウンディング調査において民間事業者から、収益施設単体だけでなく、エリア全体での投資回収の観点から、事業期間は 20 年又は 30 年と長期が望ましい旨の要望が複数寄せられました。また、再整備の対象範囲及び事業の公募対象範囲（想定）が広範囲に渡り、新たな収益施設の整備を求められます。

そのため、事業期間は 20～30 年を想定することとし、事業手法として Park-PFI や PFI の導入を検討します。

(4) 官民の役割分担

本事業については、前述の通り、民間事業者の独立採算を中心とした官民の役割分担を想定し、検討を進めます。ただし、本公園の基盤となる施設等、施設の性質を踏まえ国で整備することが適当な施設については国による費用負担を検討し、今後負担する範囲について検討を進めます。